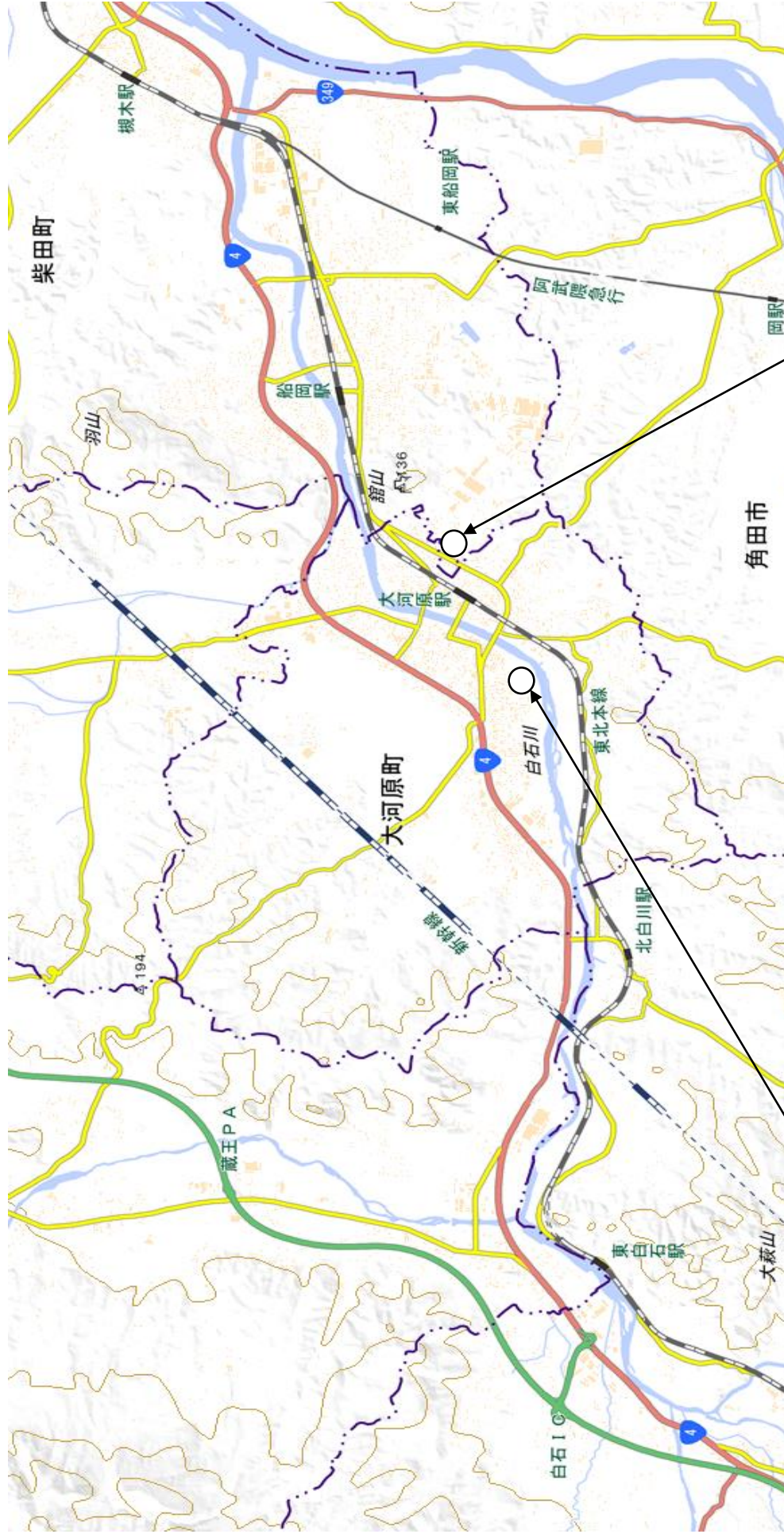


附属資料一覧

	資料名	頁
附属資料 1	学校位置図	17
附属資料 2	柴田農林高等学校現況写真 大河原商業高等学校現況地図	19
附属資料 3	現在の柴田農林高等学校配置図 現在の大河原商業高等学校配置図	21
附属資料 4	宮城の将来ビジョン(平成28年度改訂)抜粋	23
附属資料 5	第2期宮城県教育振興基本計画 抜粋	29
附属資料 6	新県立高校将来構想 第3次実施計画	45
附属資料 7	柴田農林高等学校及び大河原商業高等学校の再編統合に係る報告書	75
附属資料 8	南部地区職業教育拠点校教育基本構想	105
附属資料 9	本県の中学校卒業生数の推移・将来予測	109
附属資料 10	施設整備概要	113
附属資料 11	PPP・PFI検討調書	115
附属資料 12	宮城県環境保全率先実行計画 抜粋	123
附属資料 13	みやぎ学校安全基本指針【概要版】	127

学校位置図

附属資料 1



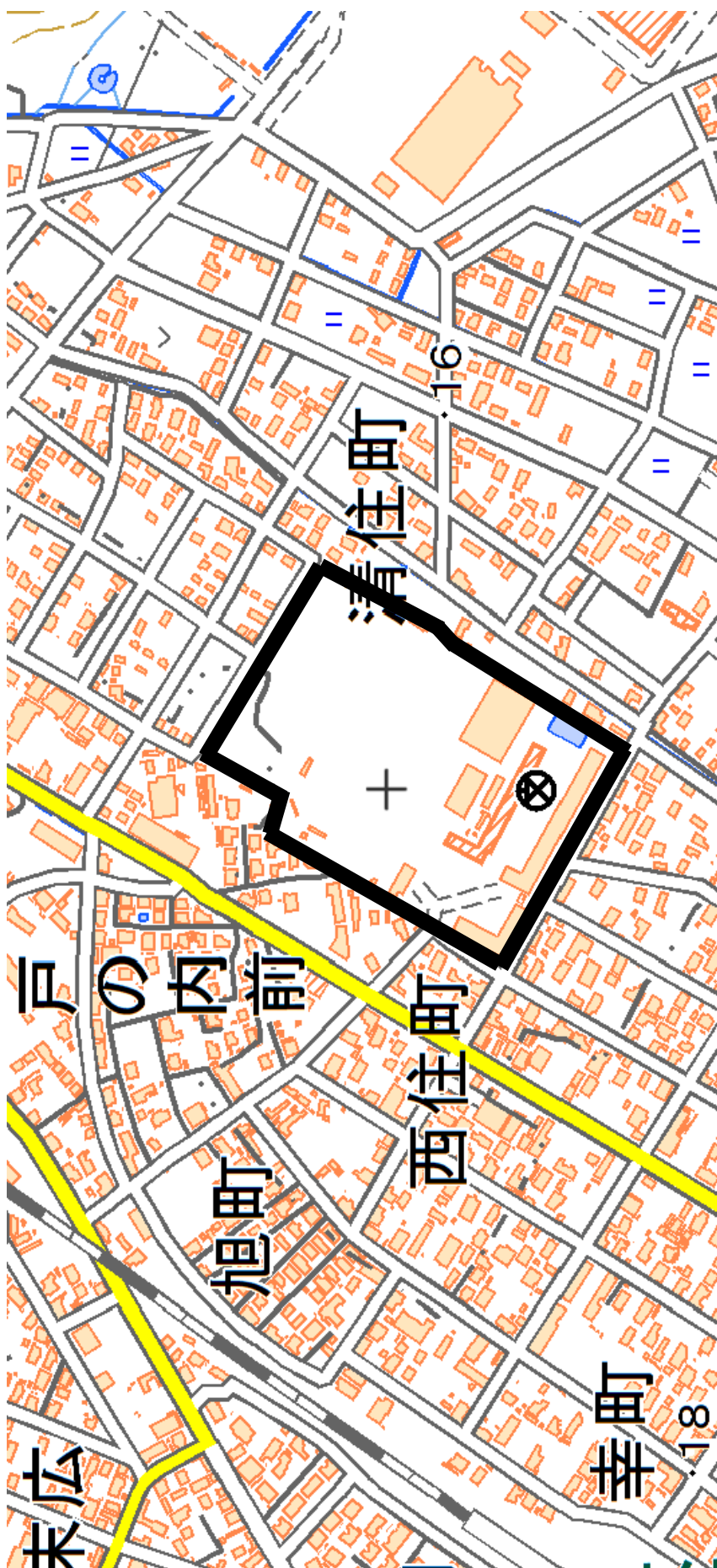
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平29情複, 第487号)

1 柴田農林高等学校現況写真

附属資料2

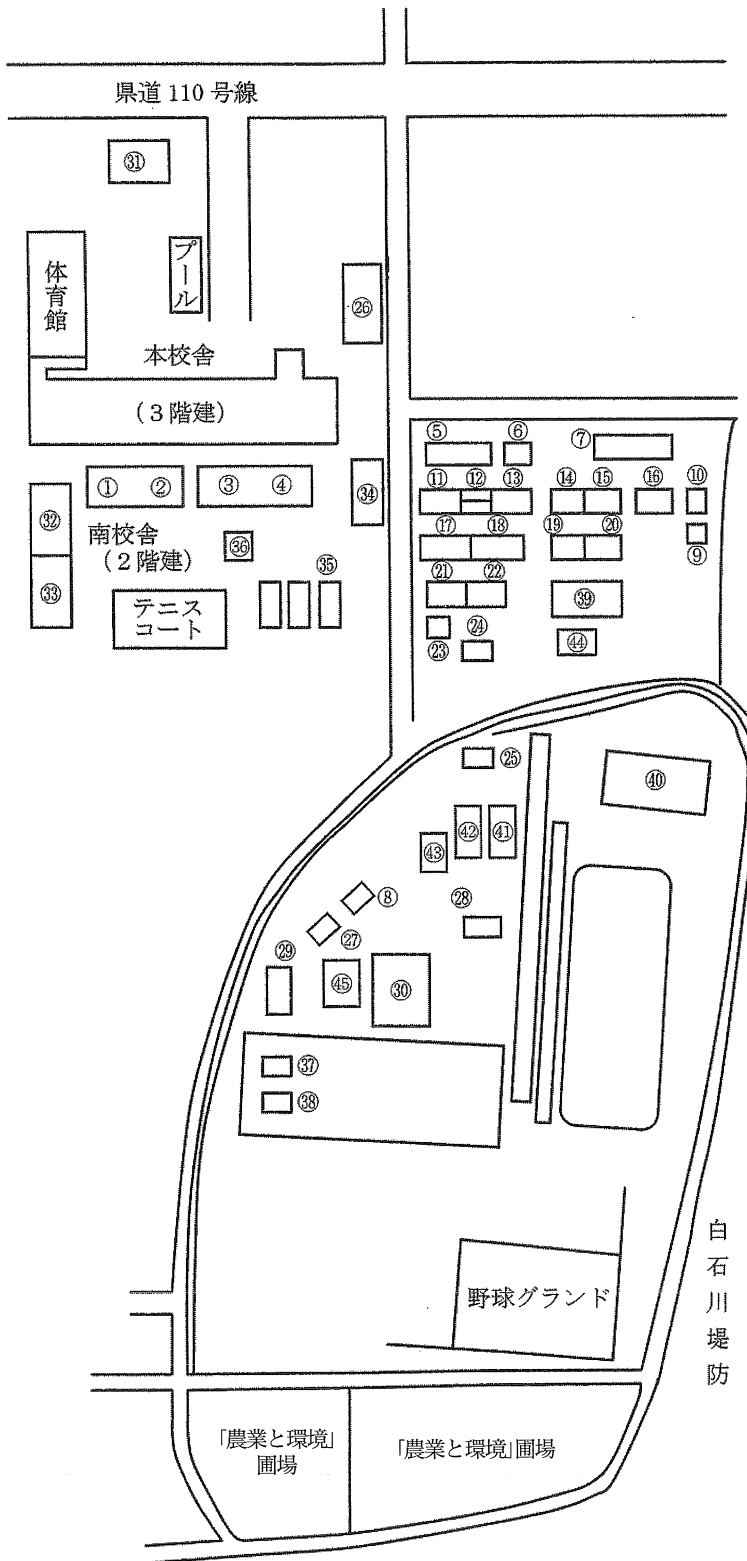


2 大河原商業高等学校現況地図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイトル)を複製したものである。(承認番号 平29情複, 第539号)

1 現在の柴田農林高等学校配置図



- ① 製図室 (1階)
- ② 美術室 (2階)
- ③ 食堂・売店・浴室 (1階)
- ④ 合宿室・資料室 (2階)
- ⑤ 農場管理棟
・農場管理室
・コンピューター室
・バイオ実験室 (1階)
・バイオ実験室 (2階)
- ⑥ 1階農機具実習室
2階女子更衣室
- ⑦ 総合科学センター
- ⑧ 便 所
- ⑨ 車 庫
- ⑩ 資材倉庫
- ⑪ 作物実験室
- ⑫ 準備室
- ⑬ 食品加工室
- ⑭ 造園管理室
- ⑮ 機械工作室
- ⑯ 農機具整備室
- ⑰ 男子更衣室
- ⑱ 農業基礎実習室
- ⑲ 材料実験室
- ⑳ 林産加工室
- ㉑ トレーニング室
- ㉒ 園芸工学教室
- ㉓ 製材室
- ㉔ 畜産教室
- ㉕ 野菜倉庫
- ㉖ 家庭科実習室
- ㉗ 用土室
- ㉘ 野菜準備室
- ㉙ 冷蔵庫室・野菜教室
- ㉚ 水耕温室1号
- ㉛ 武道館
- ㉜ ウエイトリフティング場
- ㉝ ボクシング場
- ㉞ 工芸実習室・美術部室
- ㉟ 草花温室
- ㊱ 温 室 (ミストハウス)
- ㊲ 倉 庫
- ㊳ 部 室
- ㊴ 動物飼育舎
- ㊵ 野菜温室
- ㊶ 野菜ハウスI
- ㊷ 育苗温室
- ㊸ 野菜ハウスII
- ㊹ 動物科倉庫
- ㊺ 水耕温室2号

2 現在の大河原商業高等学校配置図

教職員定員数・現員数

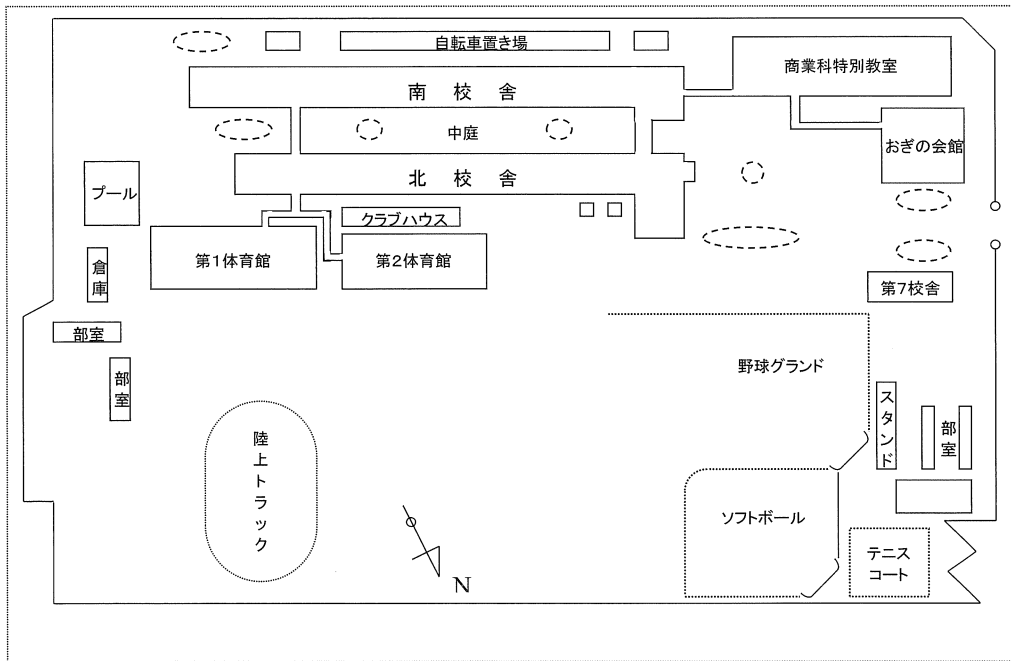
課程別	職名	校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	常勤講師	非常勤講師	事務職員	講師教諭 実習助手 (司書)	事務職員	庁務	臨時職員	計
全日制	定員	1	1		42	1			3	4	1	2		55
	現員	1	1	1	38	1	3	8	4	4	1	1	2	65
定時制	定員		1		6	1			1					9
	現員		1		5	1	1	2	1					11

施設概要

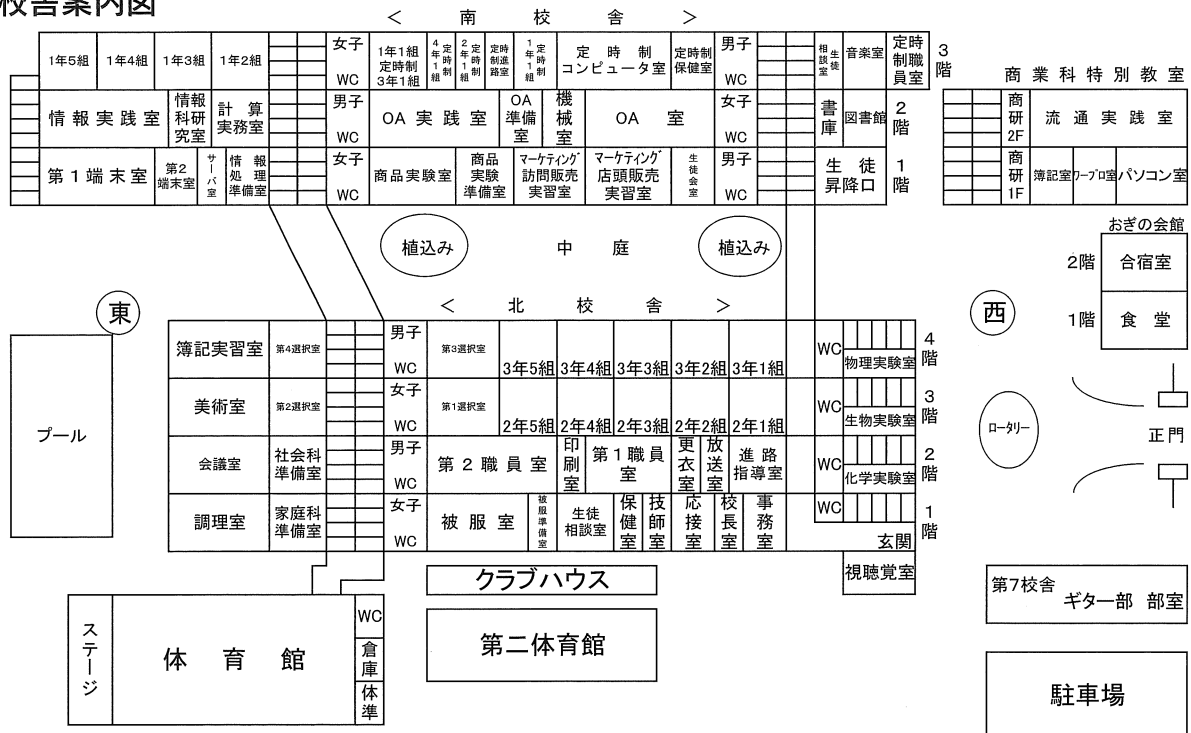
1 土地	2 建物
校舎敷地 11,251.89 m ²	校舎 9,682.49 m ²
運動場 35,687.27 m ²	体育館 1,648.20 m ²
計 46,939.16 m ²	第2体育館 1,010.50 m ²
(運動場には第1・2体育館を含む)	その他 1,569.40 m ²
	計 13,910.59 m ²

(校舎:北校舎・南校舎・商業科特別教室・第7校舎)

校舎略図



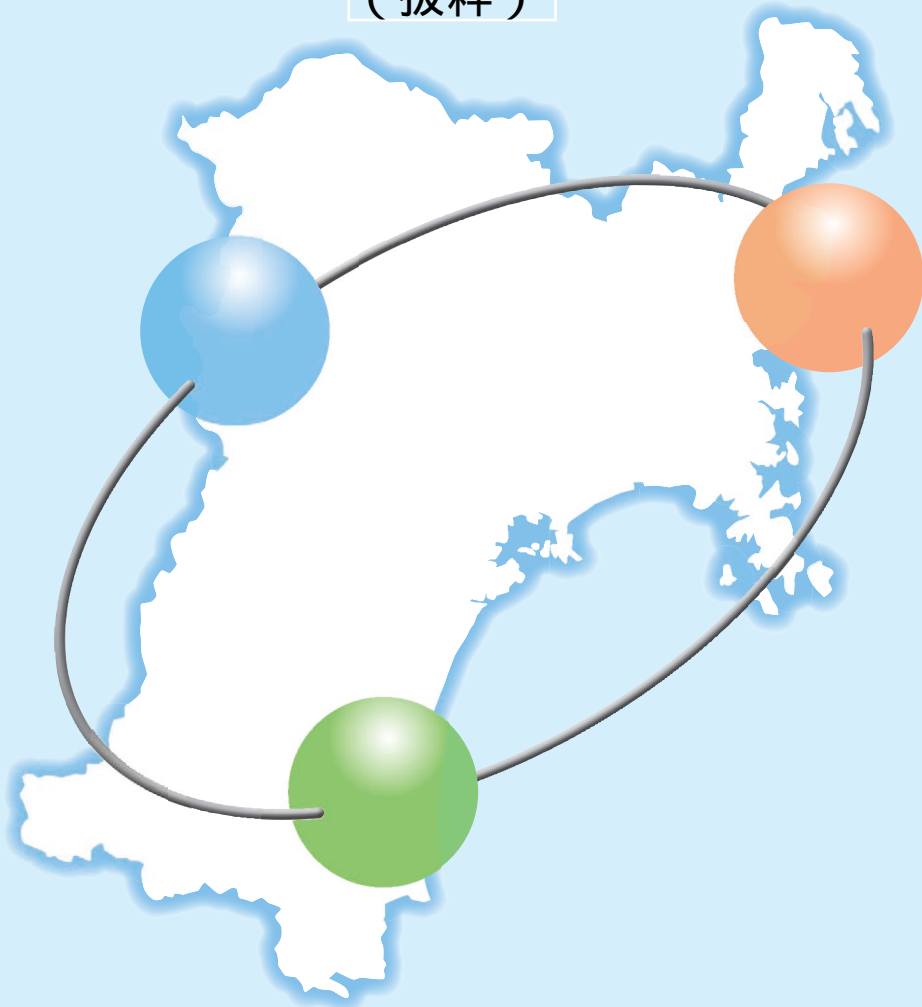
校舎案内図





宮城の将来ビジョン

富県共創! 活力とやすらぎの邦づくり
(抜粋)



2007年-2020年
(2017年3月 改定)
宮城県

第4章

宮城の未来をつくる33の取組

県政運営の理念である「富県共創！ 活力とやすらぎの邦づくり」を実現するため、3つの政策推進の基本方向に沿って、宮城の未来をつくる33の取組を行います。

富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

- ① 育成・誘致による県内製造業の集積促進
- ② 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化
- ③ 地域経済を支える農林水産業の競争力強化
- ④ アジアに開かれた広域経済圏の形成
- ⑤ 産業競争力の強化に向けた条件整備

安心と活力に満ちた 地域社会づくり

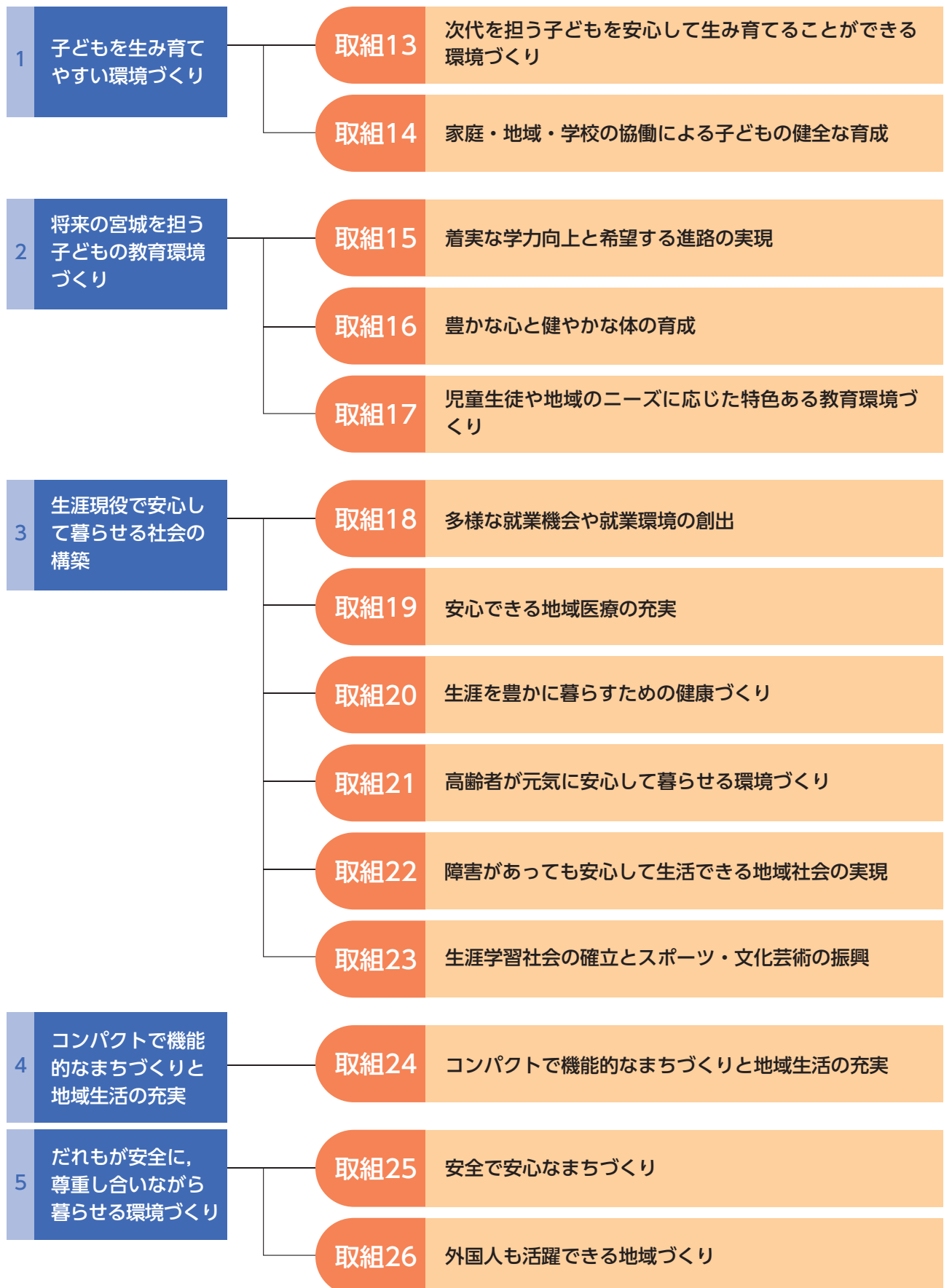
- ① 子どもを生き育てやすい環境づくり
- ② 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり
- ③ 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
- ④ コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- ⑤ だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

富県共創！
活力とやすらぎの邦づくり

人と自然が調和した 美しく安全な県土づくり

- ① 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立
- ② 豊かな自然環境、生活環境の保全
- ③ 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
- ④ 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり



2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

取組 15

着実な学力向上と希望する進路の実現

【目指す宮城の姿】

- 児童生徒が自主的な学習習慣を身につけ、意欲的に学習に取り組んでいるとともに、授業が分かる児童生徒の割合が増え、全国でも上位に位置する確かな学力が定着しています。
- 児童生徒が目的意識を持って日々の学校生活や家庭生活を送り、進学や就職のために必要な能力や勤労観・職業観を身につけています。
- 高校生の大学等への現役進学達成率や就職決定率が全国平均を上回っています。
- 社会を生き抜くための力をはぐくむとともに、郷土を愛する心や社会に貢献する力を育成することにより、宮城の将来を担い、我が国や郷土の発展を支える人材が輩出され、多方面で活躍しています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 児童生徒の発達段階に応じた「志教育」の推進
- ◇ 幼児教育の充実に向けた「学ぶ土台づくり」の推進
- ◇ 家庭学習に関する啓発や家庭における学習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組の推進
- ◇ 学校と家庭の連携による確かな学力の定着に向けた実効性のある取組の推進
- ◇ 児童生徒の授業理解に向けた教員の教科指導力向上や学習指導体制の工夫
- ◇ 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点による授業改善の推進
- ◇ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続や、学びの連続性を踏まえた小学校・中学校・高校の連携強化
- ◇ 学力・学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開
- ◇ 生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実と教員の進路指導に関する能力・技能の向上
- ◇ 高校生一人ひとりが勤労観・職業観をはぐくみ、希望する進路が着実に実現できる進路指導の充実
- ◇ 産業界などとの連携による児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実
- ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校での取組の充実とその成果の普及
- ◇ 県内の高校と大学間での高大連携の推進とその成果の普及
- ◇ 国際的に活躍できるグローバル・リーダー、社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成
- ◇ 英語力の向上に向けた教育や国際的視野を広める体験活動等の充実
- ◇ 帰国・外国籍児童生徒等に対する学習面や学校生活面におけるきめ細かな支援
- ◇ 情報モラル教育を含む情報教育の充実や教科指導におけるICT活用などによるICT教育の推進
- ◇ 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）や環境教育の推進
- ◇ 自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育の推進

※アクティブ・ラーニング=教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。
 ※情報モラル=情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度のこと。情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、全ての国民が身につけておくべき考え方や態度を指す。
 ※シチズンシップ教育=市民としての資質・能力を育成するための教育。他人を尊重すること、個人の権利と責任、人種・文化の多様性の価値など、社会の中で円滑な人間関係を維持するために必要な能力を身に付けさせる。

取組 17

児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

【目指す宮城の姿】

- 児童生徒や保護者・地域のニーズ，社会情勢に対応した多様な児童生徒の学習意欲に応える学校教育が着実に展開されています。
- それぞれの学校が保護者や地域住民などの理解や協力を得ながら，その地域の特色に応じた教育を主体的に行っています。
- 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育が展開されており，子どもが意欲的に楽しく学んでいます。
- 多様な個性を尊重し，互いに認め合う態度がはぐくまれ，子どもたち一人ひとりの力を最大限に伸ばす教育が展開されています。
- 意欲と能力にあふれる教員が多様な教育課題に的確に対応して質の高い教育を提供しており，魅力あふれる学校づくりを積極的に進めています。
- 安全で快適な学習環境が整備され，児童生徒が安心して学校生活を送っています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 少人数学級や少人数指導など，児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実
- ◇ 県立高校の再編整備や入学者選抜制度改善などの推進による，時代のニーズや教育環境の変化，生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりの推進
- ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実，地域の人材の積極的な活用やコミュニティ・スクールの促進などによる地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進
- ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなどの特別支援教育の充実
- ◇ 一人ひとりの特性に応じた適切な配慮や支援など，多様な個性が生かされる教育の推進
- ◇ 優秀な教員の確保と，教員の資質能力の総合的な向上・学校活性化を図るための適切な人事評価や教員研修等の充実
- ◇ 学校の耐震化など，安全で快適な教育施設の整備の推進

※コミュニティ・スクール=学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い，学校運営に意見を反映させることで，協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え，「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

第 2 期宮城県教育振興基本計画
～志を育み，復興から未来の創造へ～
(抜粋)

平成 2 9 年 3 月

宮城県・宮城県教育委員会

第1章 計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

宮城県では、教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、教育基本法（平成18年法律第120号）に基づき、平成22年3月に「宮城県教育振興基本計画」（計画期間：平成22年度から平成31年度まで）（以下「第1期計画」という。）を策定し、本県教育の振興を図ってきました。

しかしながら、この間、人口減少とそれに伴う少子高齢化が急速に進行するとともに、平成23年3月に発生した東日本大震災等により、本県の子供や社会を取り巻く環境が大きく変化しており、復興後を見据えた次代を担う人づくりが重要となる中で、教育の果たす役割がますます大きくなっています。

あわせて、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）が改正され、教育行政における責任体制の明確化や総合教育会議の設置など、教育委員会制度の抜本的な改革が行われたところであり、新しい教育委員会制度のもと、改めて本県における教育施策の方向性等を示す必要があります。

このようなことから、第1期計画の後継計画として、本県教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、このたび、「第2期宮城県教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）を策定することとしたものです。

2 計画の位置付け

本計画は、平成22年3月に策定した第1期計画の後継計画として、本県教育の目指すべき姿を明らかにするとともに、取り組むべき施策の方向性等を示す計画として策定するものです。

なお、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき地方公共団体が策定する計画として位置付けられるものです。

3 計画の期間

本計画は、平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とする10年間の計画とします。

なお、本計画に掲げた目標を着実に推進していくため、具体的な施策及び事業を示すアクションプランを別途策定します。

第3章 本県教育の目指す姿

1 目指す姿

本計画を着実に進めることにより、計画期間である10年間を経過した段階で次のような姿が実現していることを目指すものとします。

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

2 計画の目標

「目指す姿」の実現に向けて、次の5つを本計画の目標として取り組んでいきます。

<目標1> 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

人間が社会の一員として生きていくためには、生命を大切にする心や思いやりの心、規範意識などの道徳性を持ち、互いを尊重し、共に支え合い、助け合っていくことが必要です。また、様々な人との関わりを通して自己理解や他者理解が深まることで、自らの生き方の主体的な探求につながり、その結果として、より良い未来を創造する高い志を持つことができるようになります。

このことから、他者や社会との関わりを再認識させた震災の経験を、自分を見つめ直す機会と捉え、自己の成長につなげていく意味においても、本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、教育活動全体を通じて、豊かな人間性や社会性、そしてその土台となる健やかな体を育み、心身ともに健やかな人づくりを進めます。

<目標2> 夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

グローバル化や情報化の進展など多様で変化の激しい社会を生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、学んだことを活用して自ら考える主体的・能動的な力が求められています。

このことから、幼児期から学ぶ意欲の源となる夢や志を育み、その実現に向けて強い意志を持って自律的に行動し、社会を生き抜く人づくりを進めます。

<目標3> ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

東日本大震災からの創造的な復興を実現し、持続可能な地域社会をつくっていくために何より必要なのは、未来を担う人材の育成です。そして、県民一人一人がふるさと宮城に誇りを持ち、本県の再生、発展に向けて主体的に取り組んでいくことが必要です。

このことから、子供たちに郷土を愛する心や社会に貢献する力を育み、宮城の将来を担い、我が国や郷土の発展を支える人づくりを進めます。

<目標4> 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

次代を担う子供たちを育てていくためには、学校のみならず家庭や地域が、教育の観点でそれぞれの役割を果たしながら緊密に連携・協働し、社会総がかりでの教育の実現を図ることが必要です。

このことから、学校を中心として子供たちが安心して楽しく学べる教育環境づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域それぞれの教育力の充実と連携・協働の仕組みづくりを行い、社会全体で子供を守り育てる環境をつくっていきます。

<目標5> 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かで充実した人生を送るためには、学校や社会で行われる学習をはじめ、文化芸術、スポーツなど様々な活動を通して、生涯にわたって主体的に学習に取り組むことが必要です。また、生涯学習に取り組む中で、仲間と互いに高め合い、学ぶ楽しさや喜びを広げ、そして学びの成果を社会に還元していくことが、より良い地域づくりや社会づくりにつながっていきます。

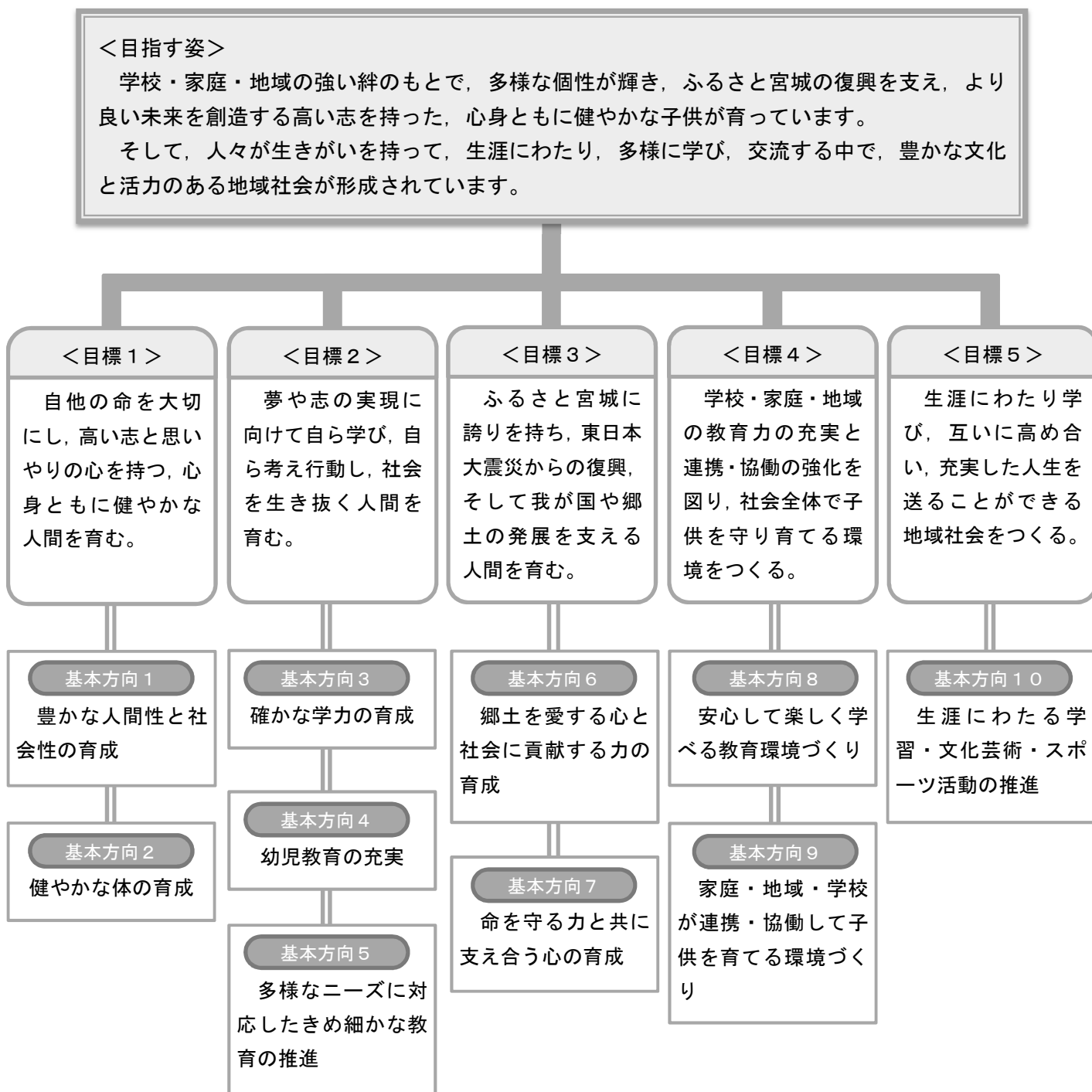
このことから、県民誰もが、生涯にわたり主体的に学び続けることで充実した人生を送るとともに、互いに高め合い、その成果が幅広く生かされていく地域社会の形成を目指していきます。

第4章 施策の展開

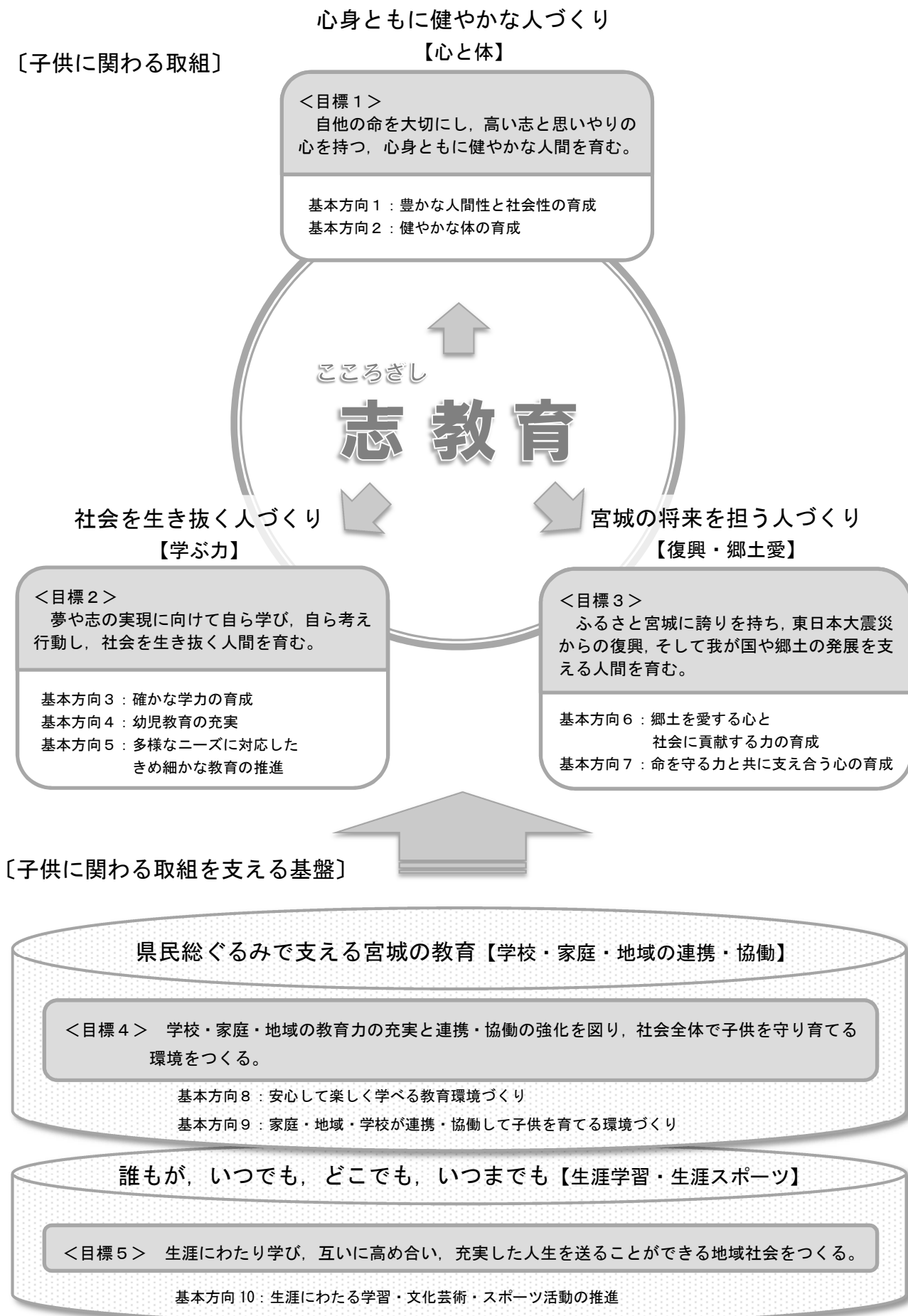
1 施策の全体体系

本計画では、計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて取り組んでいきます。

そのために実施する主な施策を10の「基本方向」に分け、全部で35の取組を実施します。また、そのうち16の取組については、重点的取組として特に力を入れて推進していきます。



(施策の全体体系イメージ図)



(発達段階における取組イメージ)

		生涯学習等	
		学校教育	
		就学前	義務教育
		特別支援教育	
子供に関わる取組			
<目標1> 自他の命を大切に、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。			
心身ともに健やかな人づくり 【心と体】			基本方向1 (1) 生きる力を育む「志教育」の推進 高い志と豊かな心を持った人づくり、発達段階 基本方向1 (2) 思いやりがあり感性豊かな子供 道徳教育、コミュニケーション能力の育成、 基本方向1 (3) いじめ・不登校等への対応、心 [行きたくなる学校]づくり、教育相談体制の
	基本方向2 (1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 楽しく運動ができる取組、運動習慣の確立、学校体育の充実、運動部活動の体 基本方向2 (2) 食育の推進 健全な食生活と心身の健康増進、食材の理解と食文化の継承、地域の生産者との交流、栄養教諭・学校栄養 基本方向2 (3) 心身の健康を育む学校保健の		
<目標2> 夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。			
社会を生き抜く人づくり 【学ぶ力】	基本方向3 (1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 主体的に学ぶ意欲と学んだことを活用する力の育成、基本的生活習慣の確立、「分かる授業」づくり、優れた才能や個性を伸ばす教育、小		基本方向3 (2) 国際理解を育む教育の推進 基本方向3 (3) ICT (情報通信技術) 教育の推 情報モジュール教育を含む情報教育の充実、教科 基本方向3 (4) 社会形成・社会参加に関する教 民主主義を支える一員であることを理解・実 基本方向3 (5) 環境教育の推進 自然を生か
	基本方向4 (1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 「学ぶ土台づくり」の推進、家庭教育支援 等 基本方向4 (3) 幼児教育の推進に向けた体制づくり 幼児教育から高校教育までを教育の視点から一貫して支える体制づくりの推進 等 基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上 等 基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の能 基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進、一人一人の特性に応じた適切な配慮・支援		
<目標3> ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。			
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】	基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育成 基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国際		
	基本方向7 (1) 系統的な防災教育の推進 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進、県全体での防災教育の実践と成果の共有、学校と地域が連携した防災教育の推進、震災の 基本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向		
子供に関わる取組を支える基盤			
<目標4> 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる			
県民総ぐるみで支える宮城の教育 【学校・家庭・地域の連携・協働】			基本方向8 (1) 教員の資質能力の総合的な向 教員採用選考の改善、人事異動の在り方の工 基本方向8 (2) 教職員を支える環境づくりの推 学校業務の精選・見直し、専門スタッフ等に 基本方向8 (3) 学びのセーフティネットの構築 総合的な子どもの貧困対策の推進、多様な二 基本方向8 (4) 開かれた魅力ある学校づくりの 学校評価の充実、地域人材の積極的な活用、
	基本方向8 (5) 学校施設・設備の整備充実 震災で被害を受けた学校施設の復旧・再建、非構造部材の耐震化の促進 等 基本方向8 (6) 私学教育の振興 各種助成措置などの支援、公立学校との教員の人事交流や研修・研究などの積極的な取組 等 基本方向9 (1) 家庭の教育力を支える環境づくり 親としての「学び」と「育ち」の支援、家庭教育支援体制の充実、家庭教育支援団体との 基本方向9 (2) 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 「地域学校協働活動」の推進、「地域学校協働本部」の組織化の推進、コミュニティ・スクールの推進、みやぎ教育応援団などの活用、家庭 基本方向9 (3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり 地域ぐるみの学校安全体制の整備、情報機器の利便性と危険性についての理解		
<目標5> 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。			
誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも 【生涯学習・生涯スポーツ】	基本方向10 (1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり、「学びと実践の循環」 基本方向10 (2) 多様な学びによる地域づくり 多様な学習成果の実践や活動への参画を通じた地域コミュニティの活性化、生涯学習を 基本方向10 (3) 文化芸術活動の推進 個性・感性・創造性を育む環境づくり、文化芸術活動を担う人材・団体の育成、文化芸術に触れる 基本方向10 (4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 県民主体の地域のスポーツ環境の整備、「する、みる、支える」活動による生涯にわたるスポーツへの取組の推進、県有スポーツ施設の整 基本方向10 (5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進 プロスポーツや企業スポーツの更なる定着促進、競技スポーツの選手育成強		

※ 基本方向ごとに、主に注力して取り組む発達段階を図示したものです。

生涯学習等	
学校教育	
義務教育	高等学校
特別支援教育	
<p>進 階に応じた確かな「心」の成長，NPO等民間団体と学校との連携強化，みやぎの先人集「未来への架け橋」の活用 等</p> <p>の育成 自然体験，ボランティア活動，社会性・協調性・自立性等の人間関係形成能力の育成，文化芸術活動，読書環境の整備 等</p> <p>のケアの充実 充実，未然防止，早期発見・早期対応，心のケアの長期的・継続的な取組 等</p>	
<p>制整備 等 職員の資質向上，「食の大切さ」に関する情報発信 等</p>	
<p>充実 学校保健計画の策定，学校保健・保健教育の充実 等</p>	
<p>・中・高等学校の連携強化，学力・学習状況調査の一層の活用 等</p>	
<p>小学校段階からの外国語活動の推進，英語力の向上に向けた教育の充実，国際的視野を深める体験活動等の充実 等</p>	
<p>進 指導におけるICT活用「MIYAGI Style」の推進，快適にICTを活用できる基盤の構築 等</p> <p>育（シチズンシップ教育）の推進 践するために必要な知識・スキル・価値観の育成 等 した体験活動，生命を尊重し自然を愛する心の育成 等</p>	
<p>力を最大限に伸ばす学校づくり，共生社会の実現に向けた地域づくり 等 ，多様な個性を尊重し互いに認め合う態度の育成 等</p>	
<p>，郷土を愛する心の育成，発信力・コミュニケーション能力・社会貢献の意識を持つグローバル人材の育成 等 社会で活躍する人材の育成と支援，職業や進路に関する啓発的な取組の推進，専門的職業人の育成 等</p>	
<p>教訓を後世に伝える人材の育成，震災の教訓を次世代に継承する取組の推進 等</p> <p>上と地域社会の安全・安心の一層の充実，学校施設の防災機能整備の推進，学校安全活動の活性化と充実 等</p>	
<p>。</p>	
<p>上 夫・改善，学び続けるための体系的な教員研修の改善・充実，若手職員への知識・技能の伝承，新たな人事評価制度の確立 等</p> <p>進 よる支援，学校事務の共同化，教務補助職員の配置，学校運営支援統合システムの利用促進，健康管理対策の充実 等</p> <p>に向けた学習環境の整備充実 ースに応じた学習機会の確保，奨学金制度等による支援の継続，NPO等民間団体との連携強化 等</p> <p>推進 「社会に関わった教育課程」の実践，県立高校将来構想の策定，定時制・通信制高校教育の充実，入学者選抜制度の検証・改善 等</p>	
<p>連携促進，社会全体で子供の成長を支えていくための気運醸成，基本的な生活習慣の確立 等</p> <p>・地域・学校のより良い関係づくり，交流の場（プラットフォーム）の設置の推進 等 促進，放課後児童クラブや放課後子供教室の計画的な整備，安心で安全なまちづくりの推進 等</p>	
<p>の形成，「生涯学習プラットフォーム」の構築，社会教育施設を拠点とした地域住民の自発的な学習や交流等の場の提供 等 支える地域リーダーの育成，文化・芸術団体とスポーツ団体が共同して活動できる環境づくり 等 機会づくり 等</p> <p>備やスポーツに関する情報提供などの条件整備，アダプテッド・スポーツの普及・強化 等 化や支援体制の整備，トップアスリート・指導者に対する評価，キャリアを生かしたセカンドライフ支援 等</p>	

基本方向6（2）文化財の保護と活用
保存修理や土地の公有化，後継者育成や技術研さんの支援，地域活性化のための効果的な活用 等

目標4：学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り，社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

<方向性>

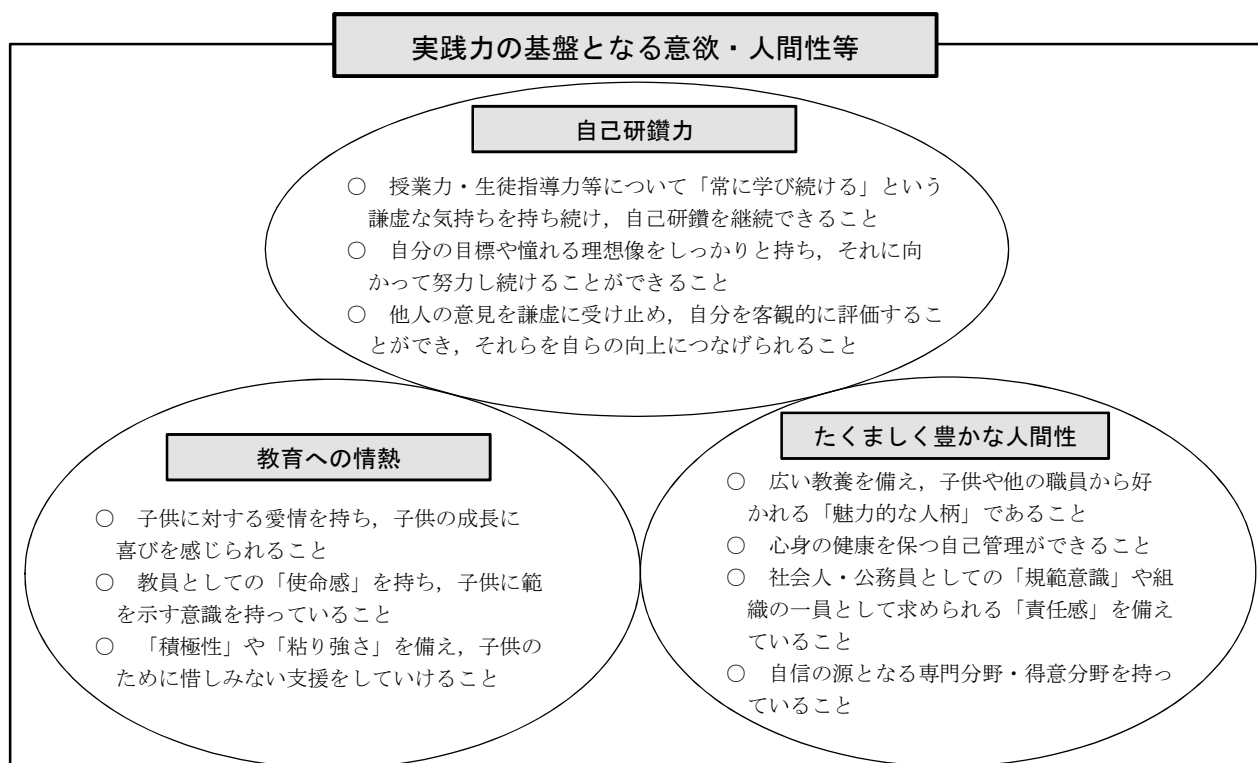
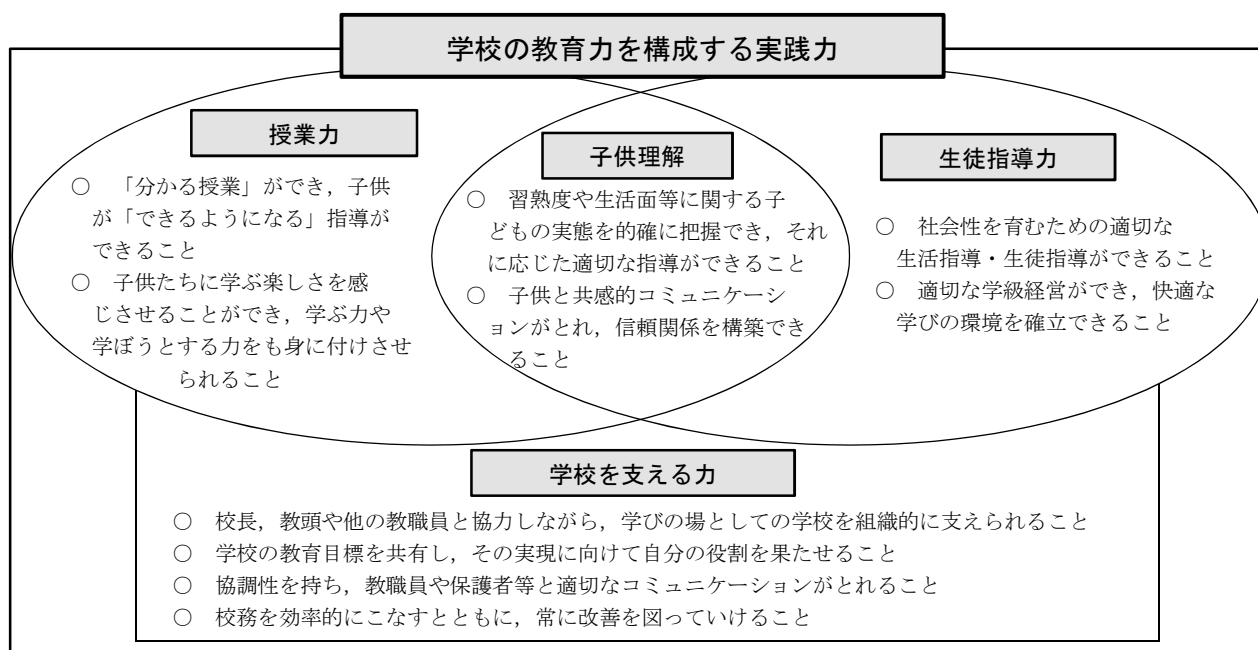
- ・ 多様化，複雑化する教育課題に対応し，教育水準の向上を図るため，高度な教育的実践力のもとより，その基盤となる教育への情熱，子供たちに対する教育的愛情や深い理解，そして社会の変化に適応するための知識及び技能など，教員の資質能力の総合的な向上を図ります。
- ・ 学校の抱える課題が多様化，複雑化し，学校に求められる役割が拡大する中で，外部人材の有効な活用などにより，教員が子供と向き合える時間を十分確保するとともに，教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。
- ・ 子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ，多様なニーズに応じた学習機会を確保し，「学びのセーフティネット」の構築を図るとともに，被災児童生徒等の就学支援などを行います。
- ・ 家庭や地域の信頼に応え，連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため，地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに，社会の変化に対応し，県立高校の改革を推進します。
- ・ 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう，安全・安心な学校教育を確保するため，被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに，計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。
- ・ 建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ，私学への支援を行います。

(1) 教員の資質能力の総合的な向上 重点的取組10

- ・ 大学との連携による教員養成段階の充実とともに，教員としての適性を見極め，実践力や教育への情熱，たくましく豊かな人間性を持った優れた教員を確保するための教員採用選考の改善や，能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動の在り方の工夫・改善に取り組みます。
- ・ 教員に求められる資質能力を高めていくため，若手教員から学校管理職まで，教職経験に応じて，学び続けるための体系的な教員研修の改善と充実を図り，教職に対する使命感や誇り，やりがいを持ち，本県教育を支える教員を育てていきます。

- ・ OJT^{*29}の強化を図り、教員同士がともに支え合いながら日常的に学び合える校内研修の充実に取り組むとともに、校内指導体制を整備し、若手教員への知識・技能の伝承を図ります。
- ・ 新たな人事評価制度を確立し、教職員一人一人の資質能力の向上と学校の教育活動の活性化を図るとともに、教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員を表彰し、意欲の向上を図ります。

＜宮城の教員に求められる資質・能力＞



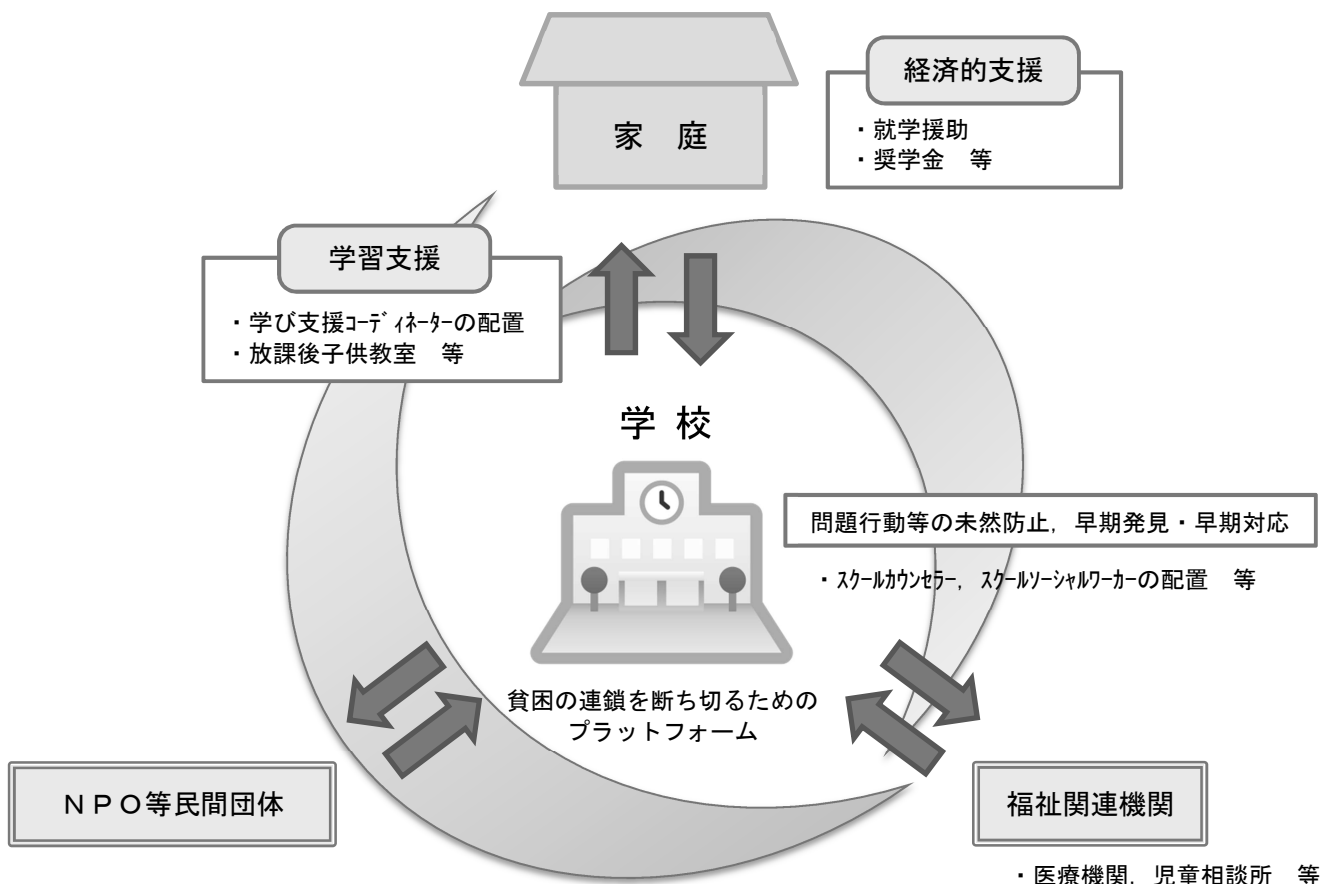
(2) 教職員を支える環境づくりの推進

- ・ 教科指導や生徒指導など教員としての本来の職務に専念できるよう、学校業務の精選と見直しを行うとともに、専門スタッフや学び支援員による支援及び運動部活動における外部指導者の活用などを行い、教員が子供と向き合える時間を確保します。
- ・ 学校事務の共同化や教務補助職員の配置，学校運営支援統合システムの利用促進などにより，校務の効率化・情報化を図り，教職員が仕事のしやすい環境づくりを進めます。
- ・ 在校時間調査に基づいた長時間勤務の縮減に向けた取組，メンタルヘルス等に関する各種セミナーの開催や健康診断事業等による心身のケアを計画的に行い，教職員が健康で職務に専念できるよう，健康管理対策の充実を図ります。

(3) 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実 重点的取組11

- ・ 経済的理由による教育格差を改善するため、学校を貧困の連鎖を断ち切るためのプラットフォームとして位置付け、学校を窓口として福祉関連機関等との連携を図るなど、保健福祉部門と教育部門との緊密な連携のもとで、総合的な子供の貧困対策を推進します。
- ・ 学び支援コーディネーターの配置など地域による学習支援や、高校中退者等に対する学び直しの機会を提供することなどにより、多様なニーズに応じた学習機会を確保します。
- ・ 経済的理由により修学が困難な高校生に対し、奨学金制度等による支援を継続して行います。
- ・ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整備するため、奨学金の給付などの就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図ります。
- ・ 子供の居場所づくりや学習支援の充実に向けて、市町村教育委員会やNPO等民間団体との連携強化を図ります。

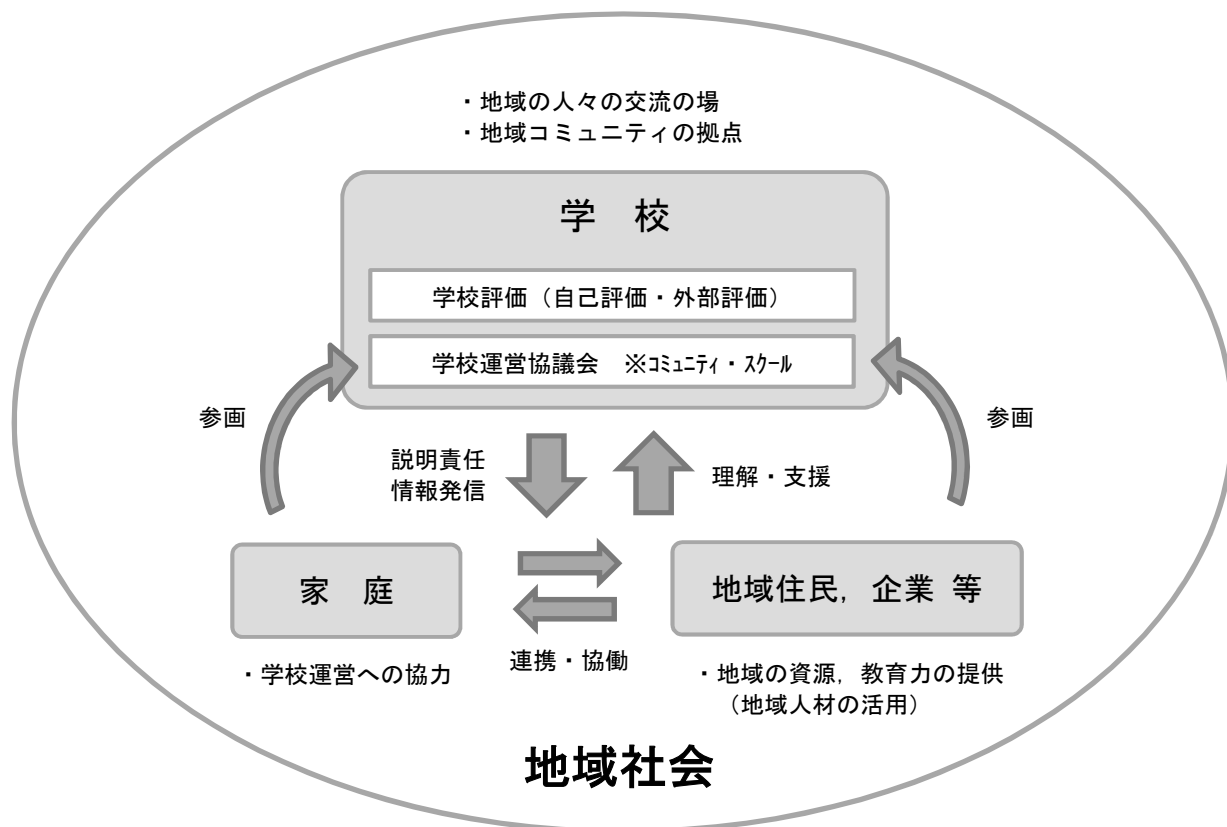
<学びのセーフティネットの構築>



(4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進 重点的取組12

- ・ 学校運営の組織的・継続的な改善を図るため、学校評価の充実に取り組むとともに、学校の教育目標や方針、教育計画の内容及び実施状況などを家庭や地域に積極的に発信し、適切に説明責任を果たしていきます。また、地域の人材の積極的な活用や、コミュニティ・スクール^{※30}の推進などにより、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。
- ・ 地域の人材や社会資源の活用、社会教育施設との連携など、地域社会と結び付いた教育を展開し、「社会に開かれた教育課程^{※31}」を実践していきます。
- ・ 各地域における高校の役割や期待など、地域の意見を聞きながら地域のニーズを踏まえた県立高校将来構想を策定し、学校の再編・統合や学科の改編などを含め、生徒数の減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを進めます。
- ・ 多様な学びのニーズに応える定時制・通信制高校教育の充実を図ります。
- ・ 県立高校において、より公正かつ教育効果の高い入学者選抜制度の検証、改善を進めます。

<開かれた魅力ある学校づくり>



(5) 学校施設・設備の整備充実

- 安全・安心な学校教育を確保するため、震災で被害を受けた学校施設の復旧・再建を進めます。
- 災害時の避難所等の役割を果たす学校施設について、天井・外壁等の非構造部材の耐震化を促進します。
- 安全性に加えてユニバーサルデザイン^{※32}など教育にとって快適な空間づくりの視点も踏まえながら、経年により老朽化した既存の校舎、屋内運動場の改築や大規模改造など計画的な整備を推進します。
- 各学校の特色ある教育活動の充実に配慮するとともに、将来の県立学校の姿を考慮し、学校の再編・統合等を踏まえ、効率的かつ効果的な施設・設備の整備を推進します。

(6) 私学教育の振興

- 建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校に対し、運営費をはじめとした各種助成措置などにより支援を行います。
- 公立学校との教員の人事交流や、公立私立の枠を越えた研修や研究などに積極的に取り組みます。

<基本方向8>

目 標 指 標	現況値	目標値	担当課室
「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合 (%)			
小学6年生	87.0%	91.0%	義務教育課
中学3年生	80.3%	84.0%	
	(H28年度)	(H32年度)	
保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合 (%)			
小学校	76.0%	83.0%	義務教育課
中学校	54.0%	60.0%	
	(H28年度)	(H32年度)	
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合 (%)	68.0%	90.0%	高校教育課
	(H26年度)	(H32年度)	
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合 (%)	87.2%	100%	高校教育課
	(H27年度)	(H32年度)	

※29「OJT」:

仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修のこと。オン・ザ・ジョブ・トレーニング (on-the-job training) の略

※30「コミュニティ・スクール」:

「学校運営協議会」を設置している学校のこと。学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域と共にある学校づくり」を進める仕組み。

※31「社会に開かれた教育課程」:

社会の変化に開かれ、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めていく役割を持つ教育課程。

※32「ユニバーサルデザイン」:

高齢であることや障害の有無などにかかわらず、全ての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

新県立高校将来構想 第3次実施計画

平成29年2月
宮城県教育委員会

目 次

第1章 実施計画の策定に当たって

1	第3次実施計画策定の趣旨	1
2	第3次実施計画の構成	1
3	実施計画の計画期間	1
4	実施計画に掲げる事業の位置づけ	1
5	適正な進行管理の実施	1

第2章 高校教育改革の取組

1	学力の向上	2
	－学び続けるための基礎力づくり－	
2	キャリア教育の充実	6
	－志（こころざし）教育の推進－	
3	地域のニーズに応える高校づくりの推進	8
	－地域とともに生きる高校づくり－	
4	教育環境の充実・学校経営の改善	11
	－安心して学べる魅力ある教育環境づくり－	
5	東日本大震災からの教育の復興に向けた取組	14

第3章 社会情勢の変化に的確に対応した学科編成・学校配置

1	水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の再建	16
2	学科編成について	17
3	学校配置について	20
4	学校配置計画・学科編成	22
5	その他（参考）	24

＜第3次実施計画施策体系図＞

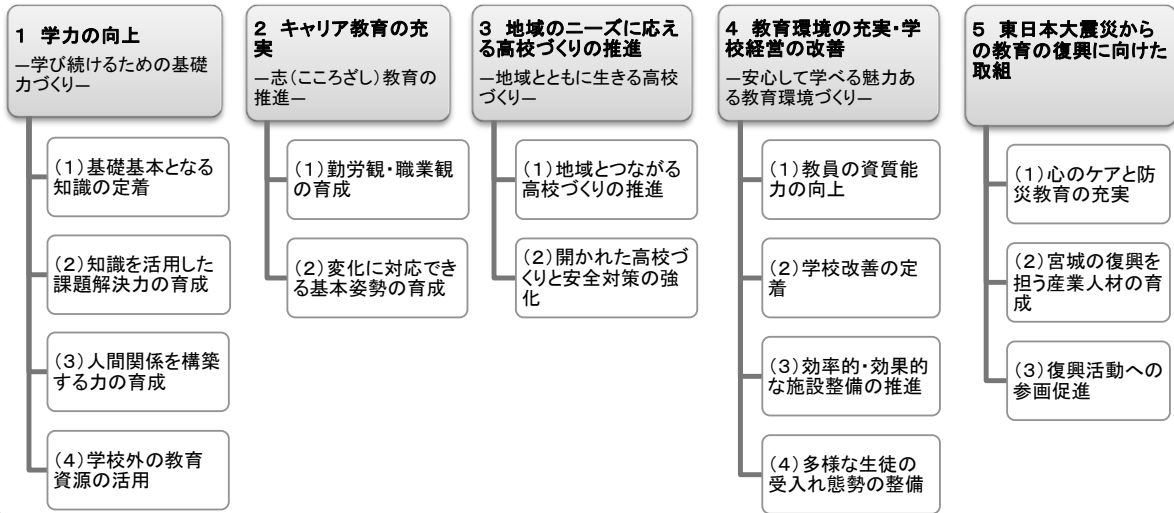
未来を担う人づくり

主体的に生き抜く力の育成

人と関わる力の育成

第1章 実施計画の策定に当たって

第2章 高校教育改革の取組



第3章 社会情勢の変化に的確に対応した学科編成・学校配置

1 水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の再建

東日本大震災により、校舎等が被災した水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の3校について、望ましい教育環境の速やかな確保を図る観点から再建を進め、防災機能の充実や6次産業化等の新たなニーズに対応した教育施設も含め、新しい学校づくりに取り組んでいきます。

2 学科編成

■全日制課程

普通科	専門学科	総合学科
<ul style="list-style-type: none"> ・社会や職業に対する意識・態度の育成 ・生徒の多様な興味・関心等に応じた教育活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業構造の変化に対応した魅力ある学科への改編 ・地域のニーズを踏まえた職業教育拠点校の設置 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の維持・充実に向けた体制整備

■定時制課程

・定時制課程における昼間部・夜間部の配置や学級数の検討

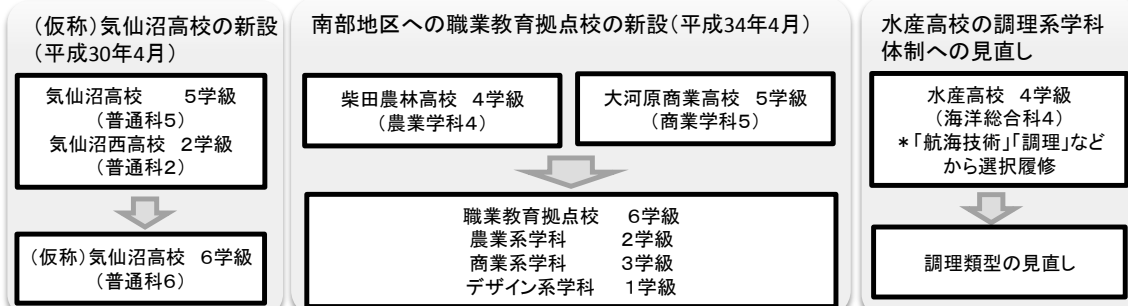
■通信制課程

・生徒個々の事情や特性に応じたきめ細かな教育支援

■職業教育拠点校の新たな設置

・6次産業化を軸とした学科間連携による発展的な専門教育の展開や地域産業振興に貢献できる人材の育成

3 学校配置計画・学科編成



第1章 実施計画の策定に当たって

1 第3次実施計画策定の趣旨

本実施計画は、平成23年度から平成32年度までの10か年を期間とする新県立高校将来構想（以下「新将来構想」という。）を着実に推進するとともに、本県高校教育の東日本大震災からの速やかな復興を実現するため、平成29年度から平成32年度までの4年間に於ける県立高校教育改革の具体的な取組を示すものです。

なお、本実施計画は、平成22年3月に策定した第1次実施計画及び平成25年2月に策定した第2次実施計画を踏まえ、東日本大震災以降に生じた課題や社会情勢の変化、さらには高校教育改革の取組に係る成果等の検証結果を考慮し策定しました。

2 第3次実施計画の構成

実施計画では、新将来構想において、本県の高校教育における人づくりの方向性として示した「主体的に生き抜く力の育成」と「人と関わる力の育成」に向けて取り組む具体的な内容について、第2章「高校教育改革の取組」と第3章「社会情勢の変化に的確に対応した学科編成・学校配置」の2つの章の構成によりまとめています。

また、東日本大震災からの復興に向けた主な取組内容について、第2次実施計画に引き続き、第2章においては「東日本大震災からの教育の復興に向けた取組」として、第3章においては「水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の再建」として示しています。

3 実施計画の計画期間

実施計画の計画期間についてはこれまで5年間としてきたところですが、第3次実施計画については新将来構想の最終計画期間であることから4年間とし、社会情勢の変化や高校教育改革の取組に係る成果・課題等の検証結果等を速やかに次期県立高校将来構想に反映できるよう努めていきます。

第1次実施計画期間 平成23年度～平成27年度（公表時期 平成21年度）

第2次実施計画期間 平成26年度～平成30年度（公表時期 平成24年度）

第3次実施計画期間 平成29年度～平成32年度（公表時期 平成28年度）

なお、学科編成・学校配置の見直しについては、実施計画において実施概要を公表した上で進めることを基本としますが、実施計画に記載のないものであっても、実施準備に速やかに着手する必要がある場合は、実施概要を実施計画に準じた形で個別に公表した上で実施準備に着手していきます。

4 実施計画に掲げる事業の位置づけ

実施計画に掲げた事業名は、平成28年度時点で実施又は予定しているものです。平成29年度以降に新たに具体化する事業等については、内容を精査し適宜実施してまいります。

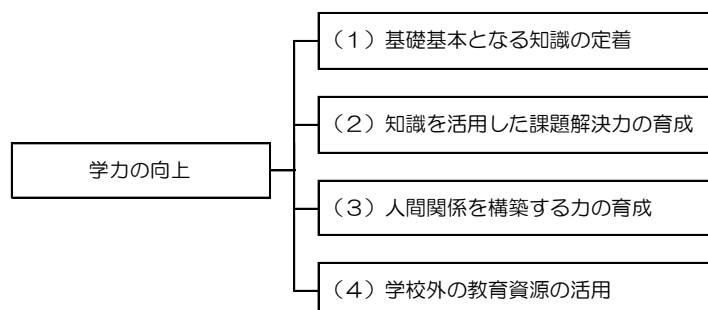
5 適正な進行管理の実施

高校教育改革を着実に推進するため、実施計画に掲げた事業については、毎年度進捗状況を把握しながら、適正な進行管理を行ってまいります。

第2章 高校教育改革の取組

1 学力の向上 —学び続けるための基礎力づくり—

【構想の概要】



(1) 基礎基本となる知識の定着

社会で活躍する上で必要となる基礎的・基本的な知識・技能の習得や生徒の希望する進路実現に必要な学力を養うため、習熟度別授業や少人数の授業展開など学習形態の工夫による学習内容の定着率向上、日々の宿題など適切な課題提供による家庭学習習慣の定着等に取り組みます。

また、授業でICT（情報通信技術）を活用して学力向上を図ることを目的の一つに位置づけ、教育の情報化を推進します。

項目	内容
①学力状況調査の実施 (高等学校学力向上推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の学力状況を把握し、学力向上施策につなげることができるよう、全高校2年生を対象に、国語・英語・数学の学力テストを実施するとともに、1年・2年生を対象に家庭学習の実態調査を実施します。
②教科指導力の向上 (高等学校「志教育」推進事業・高等学校学力向上推進事業・進学拠点校等充実普及事業・ICT利活用向上事業)	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校において、指導方法や教材の選定の改善等、授業力の向上に向けた授業研究会を開催するなど、校内研修の充実に努めていきます。 分かりやすい授業づくりに向けた指導・助言を行うために、指導主事や大学教授等を高校に派遣し、教員の指導力向上や授業の改善に取り組んでいきます。 教科の指導目標を達成するため、学習課題への興味や関心を高めたり、学習内容を分かりやすく説明したりするために、教科指導におけるICT活用を進める、「MIYAGI Style(みやぎスタイル)」※を推進します。 各高校での基礎的・基本的学力の定着及び発達段階に応じた学力向上に資するよう、第1学年主任等の研修会を開催し、校内の指導体制の充実に努めます。

<p>③ 基礎的・基本的な知識・技能及び学習習慣の定着 (高等学校「志教育」推進事業・高等学校学力向上推進事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各地域に進学拠点校を置き、生徒の学習意欲の形成や教員の指導力の向上を図るとともに、大学等への進路の達成に向けた取組を進めます。 ・ 全ての高校において、生徒や地域の実情を踏まえ、学力向上について目標を適切に設定するとともに、授業理解度の向上と、家庭学習時間確保に向けた取組を進めます。 ・ 義務教育段階の学習内容の定着が不十分な生徒に対して、復習を中心とした学校設定科目の設置、習熟度別授業や補習授業などを行うほか、学ぶことの楽しさや達成感を体得するため、実践的・体験的な学習の機会を確保していきます。 ・ 義務教育段階の学習の着実な定着のため、各学校の様々な取組を共有できるよう取組事例集を作成し、授業等において活用します。
--	--

※「MIYAGI Style(みやぎスタイル)とは、Miyagi ICT Youth Approach Growing with Innovationの略。児童生徒のためのICTによる授業改善を意味し、「教科指導におけるICT活用」の提案のこと。

(2) 知識を活用した課題解決力の育成

単なる知識の積み重ねにとどまらず、知識を活用して直面する課題を解決する力を養うため、習得した知識を現実の事象に適用したり、様々な知識を組み合わせて分析・考察する学習活動を展開します。

項目	内容
<p>生徒の思考力、判断力、表現力等を育む授業の実践 (高等学校学力向上推進事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の課題解決能力の向上を図るため、言語活動及び探究型の学習活動を重視した「学習指導資料」を教科ごとに作成し、授業を行います。 ・ アクティブ・ラーニングの手法により、知識の活用力である「思考力・判断力・表現力」や「主体性・多様性・協働性」を身に付け、協働して問題を解決したり、新たなことを創造したりする力を育成します。

(3) 人間関係を構築する力の育成

コミュニケーション能力や良好な人間関係を構築する力、自省的な態度や自尊感情等を育成するため、学校行事や部活動、生徒会活動やホームルーム活動等を通し、生徒の発達段階に応じた的確な指導を行います。

また、大きな社会問題となっているいじめ問題等への取組の徹底を図り、生徒が生き生きとした学校生活を送ることができるようにします。

項目	内容
①人間関係を構築する基礎力の育成 (高等学校「志教育」推進事業・「学ぶ土台づくり」普及啓発事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人として必要なマナー等について生徒が互いに話し合い、考える機会を設けることで、規範意識を身に付け、社会人としての基礎力を育みます。 ・ 高校生を対象とした、親育ちや子育て等についての講話や保育体験等を通して、良好な人間関係の基礎となる親子の関わりの重要性等について意識啓発を行います。
②ホームルーム活動や生徒会活動における話合いの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団の一員として諸問題を自主的・実践的に解決しようとする態度を育成するため、互いの意見を尊重しながら全体としての意見をまとめていく活動をホームルーム活動や生徒会活動に積極的に取り入れます。
③部活動の促進 (運動部活動地域連携促進事業・みやぎの文化育成支援事業・全国高等学校総合体育大会開催事業・全国高等学校総合文化祭宮城大会開催事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が連帯しながら目標を達成することの大切さを育み、集団の中での責任感や連帯感、信頼関係を醸成するため、部活動への積極的な取組を促します。 ・ 地域の優れたスポーツ経験者やスポーツ指導者等を「外部指導者」として活用することにより、運動部活動の充実と地域の連携を促進します。 ・ 表現・創作・研究等の創造的活動を支援し、発表や交流の場を提供することにより、生徒の文化部活動への参加を促し豊かな感性の育成に努めます。 ・ 平成29年度に本県で開催される全国高等学校総合文化祭や、南東北3県で開催される全国高等学校総合体育大会に向けて、より一層部活動の充実を図ります。 ・ 各学校で部活動を実施するに当たっては、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮し、特にスポーツ障害及び興味・意欲が低下して起こるバーンアウト(燃え尽き)が生じないように十分留意し、部活動の適切な休養日設定に配慮することを推進します。
④みやぎアドベンチャープログラム(MAP※)の積極的な導入 (みやぎアドベンチャープログラム事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒間の信頼関係づくりに努め、生徒が協力し合いながら主体的に問題解決に当たる姿勢を育成するため、MAP※を導入したホームルーム活動や体験活動等を実施します。
⑤いじめ問題等への取組強化 (いじめ・不登校等対策強化事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別活動や部活動をはじめ、学校教育全体を通じて、コミュニケーション能力や他者を思いやる心等を育成し、いじめを生まない学校づくりに努めます。

	<ul style="list-style-type: none"> いじめ・不登校等の問題行動への対応のため、必要に応じて支援員・アドバイザーを配置するとともに、校種を超えた連携、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ問題等の未然防止及び早期発見・早期解決を図ります。
--	---

※みやぎアドベンチャープログラム（MAP）とは、仲間と協力して、様々な課題を解決しながら、他人を信頼し思いやる心を育てる体験学習法であるPA（プロジェクト・アドベンチャー）の考え方や手法を取り入れた宮城県独自の教育方法。

（４）学校外の教育資源の活用

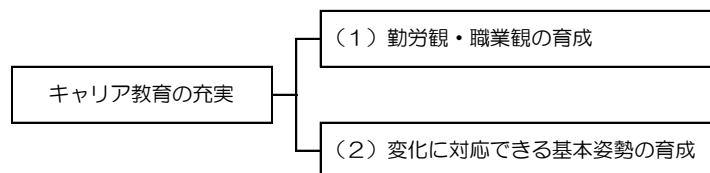
学ぶ意欲を高め、学習内容と社会の関連を自覚させるために、地域社会や産業界など学校外の教育資源について今後一層の活用を図ります。

項 目	内 容
①大学等高等教育機関の公開講座、出前授業等の活用 （高大連携事業・進学拠点校等充実普及事業）	<ul style="list-style-type: none"> 高度な知識や技能を習得させるため、県内の大学と結んだ高大連携事業に係る協定に基づき、大学等高等教育機関の公開講座、出前授業、単位互換制度等を積極的に活用します。
②地域の産業界との連携の推進 （みやぎクラフトマン21事業・「地学地就」※地域産業の担い手育成推進事業・ものづくり人材育成確保対策事業・産業人材育成プラットフォーム推進事業）	<ul style="list-style-type: none"> 工業系学科を有する高校において、企業OB等の熟練技能者による実践的な授業を行い、ものづくりの技能の向上を図ります。 地域産業の復興に貢献し、将来の地域を担う人材を育成するため、地域産業界と連携した企業見学会やインターンシップを充実させ、ミスマッチを減らし、職場定着を図ります。 地区ごとに、学校、産業界、行政をつなぐプラットフォームを設置し、産業界等の地域の教育資源の活用を進めていきます。

※「地学地就」とは、地域で学んだ若者が地元の中堅・中小企業などに就職し、地域の経済や地場産業の発展に寄与すること。

2 キャリア教育の充実 ―志（こころざし）教育の推進―

【構想の概要】



(1) 勤労観・職業観の育成

自らの在り方・生き方を見定めるとともに、確固とした勤労観、職業観を育てていくため、様々な人生や仕事の在り様に触れる機会を持つキャリア教育を充実します。

項目	内容
①「志教育」の体系的・具体的な実践 (高等学校「志教育」推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に取り組む姿勢を育むため、各学校において「志教育」の全体計画及び年間指導計画を作成します。 ・ 全学年を通じて「志教育」に体系的に取り組めるよう、地区単位の小・中・高等学校の連携を進めるとともに、高等学校教育課程への「志教育」の位置づけに関する研究に取り組みます。
②在り方・生き方の探究を重視したキャリア教育の実践 (進路達成支援事業・「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生が自ら学ぶ意欲を高め、興味・関心を持つ学問分野への理解を一層深めるとともに、志をもって高校生活を送ることができるよう大学と連携した取組を進めます。 ・ 勤労や職業に対する意識を高め、社会における自分の在り方・生き方を考えさせる機会を充実させるため、社会人等を活用したワークショップ形式のセミナー等を奨励します。 ・ 希望する進路の実現に向けて、就職希望生徒に対するガイダンスやセミナー等を開催し、キャリア教育や職業教育の充実を図ります。
③就業体験機会の充実 (ものづくり人材育成確保対策事業・「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実社会と接する機会をより多く与えるため、地域や学校の実態、学科等の特性に応じて、ボランティア活動、職場見学やインターンシップなどを充実していきます。

(2) 変化に対応できる基本姿勢の育成

変化の激しい社会の中で、職業人として社会に貢献していくために、生涯を通じて学び続け、知識や技能を常に磨き上げていくなど、社会の変化に対応できる基本的な姿勢等を身に付けさせます。

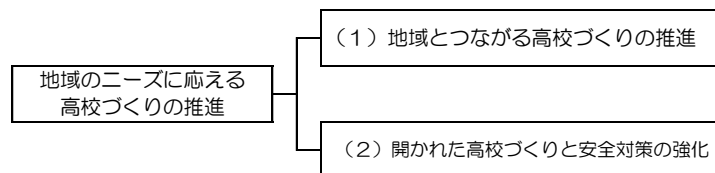
項 目	内 容
①知識・技能を常に磨き上げていく姿勢の育成 (みやぎクラフトマン21事業・「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門高校等において、企業OB等の熟練技能者による実践的な授業を行い、技術の革新等について学ぶ機会をつくります。 ・ 地域の産業界と連携した企業見学会やインターンシップなどを通して、望ましい勤労観・職業観を育み、社会人基礎力や専門教科の基礎基本の習得、資格取得の奨励を積極的に行います。
②社会の変化に対応できる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創造力や変化に対応できる力を育成するため、総合的な学習の時間や特別活動、専門学科における課題研究等において、習得した知識や技能を活用し、地域社会の抱える具体的な課題解決に当たるアントレプレナーシップ教育※やプロジェクト学習※に取り組みます。

※アントレプレナーシップ教育とは、起業家教育とも言われ、起業家的な精神と資質能力を育む教育。精神的にも経済的にも自立した個人として、問題意識を持ち、新しいことに挑戦することで既存の社会をより良く変革していける人材の育成を目指すもの。

※プロジェクト学習とは、学習者がチームを組み、自分たちで課題を設定して解決していく学習法。

3 地域のニーズに応える高校づくりの推進 ー地域とともに生きる高校づくりー

【構想の概要】



(1) 地域とつながる高校づくりの推進

高校は、所在する地域社会の人材育成の役割を担っており、地域のニーズも踏まえた学校づくりを進めます。なお、地域との連携に当たっては、学校外の教育資源の活用とともに、高校の地域貢献との両面から、さらに幅の広い連携体制を構築します。

項目	内容
①地域と連携した高校づくりの推進 (産業人材育成プラットフォーム推進事業・ものづくり人材育成確保対策事業・「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業・「地域復興に係る学校協議会」事業・高等学校「志教育」推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 各地区単位に、インターンシップ等の調整などキャリア教育の充実に向けて、行政、学校、産業界をつなぐプラットフォームを設置します。 地域産業の復興に貢献し、将来の地域を担う人材を育成するため、地域産業界と連携した企業見学会やインターンシップの実施などキャリア教育の充実を図ります。 高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、地域復興に係る学校協議会を設置し、地域の課題解決に向けた取組に参画します。 地域の復興をテーマにした行事・プロジェクトの企画運営や外部講師を活用した講習会や研修会の実施など、復興を支え、地域コミュニティの発展、地域の活性化に寄与する人材を育成します。
②小・中学校との連携の推進 (実践的英語教育充実支援事業・高等学校学力向上推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 指定校のある地域において、高校と中学校が連携して、英語活用機会の大幅な拡充を図る授業実践及び学習到達目標基準(CAN-DOリスト)の作成を行い、その成果と課題を発信することで、県内英語教育の充実を図ります。 スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)を中心に、県内各地区の連携校と協働する、小・中・高等学校間全体の連携である「みやぎサイエンスネットワーク」を構築し、県全体の理数系探究活動の活性化と理数教育の推進を図ります。

<p>③高校による地域貢献活動の推進 (みやぎ県民大学推進事業・高等学校「志教育」推進事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民を対象とした高校での公開講座の実施や定時制高校等が開設する科目の履修など、県民の学習機会の充実に向けた事業等を行います。 ・ 東日本大震災では、避難所指定の有無に関わらず、多くの地域住民等が県立高校にも避難し、県立高校の地域の防災拠点としての役割が改めて確認されたことから、市町村防災担当部署や住民等との連携を強化し、必要に応じて新たに避難所の指定を受ける等、地域の実情に応じた対策を講じます。 ・ 復興に向けたボランティア活動や環境保全活動等を通して、様々な立場の人と関わりを持つ中で、将来にわたって地域社会を支える自覚と態度を育成します。
--	---

(2) 開かれた高校づくりと安全対策の強化

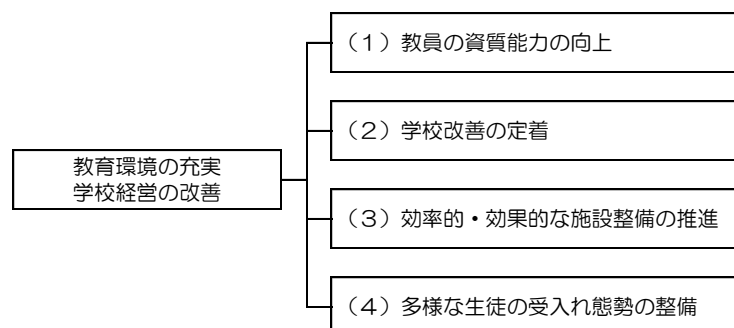
開かれた学校づくりの推進に当たって、学校運営の組織的・継続的な改善に資するため、学校評価の充実に取り組むとともに、学校の教育目標や方針、教育計画の内容と、その実施状況など積極的に情報発信し、地域や保護者の理解と意向の把握に努め、地域の信頼に込めていきます。また、学校運営について十分な安全対策を講じていきます。

項目	内容
<p>①学校からの情報発信の充実による地域との信頼醸成 (みやぎ産業教育フェア開催事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の教育方針やカリキュラムなどに加え、生徒の学習状況や進路・進学指導などの状況について、ICT（情報通信技術）等を活用しながら、保護者や地域に積極的な情報提供を行います。 ・ 広く県民の方々に専門高校・専門学科等への理解を深めていただくため、専門高校等で学んでいる生徒の日頃の学習活動や成果の発表等を行います。
<p>②学校評価事業の推進 (学校評価事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの教育活動、学校運営などについて、自己評価及び学校評議員等による外部評価を実施しながら地域や保護者の意向把握に努めるとともに、その評価結果を公表し、改善につなげていきます。
<p>③オープンキャンパスの開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生や保護者に対して各学校を会場に学校説明会や施設見学などを行い、学校の特色及び教育内容について情報発信します。
<p>④危機管理体制の充実 (ネット被害未然防止対策事業・学校)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の危機管理マニュアルを適時適切に改訂するとともに、交通安全や災害などへの安全対策の徹底や、不審者対応訓練を行うなど実効性のある体制を整備します。

	<ul style="list-style-type: none">• 自然災害時や交通機関の事故発生時による臨時休校等の緊急連絡の徹底を図るため、「緊急メール」等を活用するなどの体制づくりを推進します。• ネットパトロールを実施し、問題の未然防止を図るとともに、携帯電話やスマートフォン等によるネットの利用に関する情報モラル育成のための研修や講師派遣等を行います。
--	--

4 教育環境の充実・学校経営の改善 —安心して学べる魅力ある教育環境づくり—

【構想の概要】



(1) 教員の資質能力の向上

教員の資質能力の向上を図り、教員一人一人の教科指導力、即ち授業力を向上させるため、教育委員会主催による授業力向上に向けた研修会などに加え、日々の教材研究や各学校における校内研修を充実します。

また、社会や時代の変化に対応できるよう、教科外の各種研修等の充実も図ります。

項目	内容
教職員研修の充実 (教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業・明日を担う産業人材養成教員派遣研修事業・いじめ・不登校等対策強化事業・高等学校学力向上推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県教員研修マスタープランに基づき、多様化する学校教育課題に対応するための実践力と基盤となる意欲・人間力を育成するための教職研修を実施します。 教員が自己の崇高な使命を深く自覚するとともに、自ら学ぶ姿勢を持ち、新たな教育課題に対応できる力量を高められるよう意識の向上に努めます。 初任者研修、教職経験者研修等において、模擬授業等を取り入れた研修を行います。 授業力向上に関する調査研究や県内外の指導資料を総合教育センターに収集・蓄積し、学校・教員がいつでも活用できる体制を整備し、教員の指導力の向上を図ります。 専門教科担当の教員を一定期間、民間企業等に派遣し、専門的・実践的な技能の向上と指導力の強化に取り組みます。 防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を育成します。 深刻化するいじめの実態とその対応の在り方等について研修会を開催し、いじめ問題に関する教員の資質能力の向上を図ります。

	<ul style="list-style-type: none"> • OJT※の強化を図り、教員同士がともに支え合いながら日常的に学び合える校内研修の充実に取り組みます。 • 新たな人事評価制度を活用し、教職員一人一人の資質能力の向上と学校の教育活動の活性化を図ります。 • 全ての学校に研究・研修担当者を設置し、校内研究・研修体制を整備します。 • 校内研修の充実に向け、指導主事や大学教員等の外部機関による訪問支援の体制を充実します。 • 進路指導担当者等を対象とした系統的な校内の進路指導研修を実施します。 • 生徒指導や特別支援教育に関する研修を実施します。
--	---

※OJTとは、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修のこと。オン・ザ・ジョブ・トレーニング (on-the-job training) の略。

(2) 学校改善の定着

校長のリーダーシップにより、社会の変化等に連動した学校改善に速やかに着手できる仕組みを整備するため、学校関係者評価の定着など、学校内外の声を踏まえた学校経営における「改善の循環」を促進します。

項 目	内 容
①学校評議員制度的な運用 (学校評価事業)	<ul style="list-style-type: none"> • 各学校においては、特性・役割を踏まえて教育目標や成果指標等を定めるとともに、学校評議員制度を活用しながら、適切な進行管理を行います。
②学校におけるPDCAサイクルの定着 (学校評価事業)	<ul style="list-style-type: none"> • 学校評議員による学校評価の結果を学校運営の改善に生かすための研修会を実施するなど、学校におけるPDCAサイクルを定着させることで、学校現場において課題等を認識した際に、適切な改善措置を講じる確実かつ安定的な体制を確立します。

(3) 効率的・効果的な施設整備の推進

各学校における教育活動に支障が生じないよう施設設備の計画的な整備を進めるとともに、生徒数減少による高校再編も視野に入れ、効率的な施設・設備の整備を推進します。

項 目	内 容
①計画的な施設・設備整備の推進 (校舎改築事業・校舎大規模改造事業・学科転換対応設備整備費)	<ul style="list-style-type: none"> • 各学校の教育環境確保のための校舎等改築及び大規模改造等を計画的に推進します。 • 技術の進歩に対応した職業系専門学科等の実習施設・設備等を整備します。

<p>②生徒数減少に伴う高校再編を踏まえた効率的な施設・設備整備の推進 (再編統合施設整備事業・新增改築等設備整備費・学科転換対応設備整備費)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校再編や学科改編等にあわせて、効率的に施設・設備等を整備します。
---	---

(4) 多様な生徒の受入れ態勢の整備

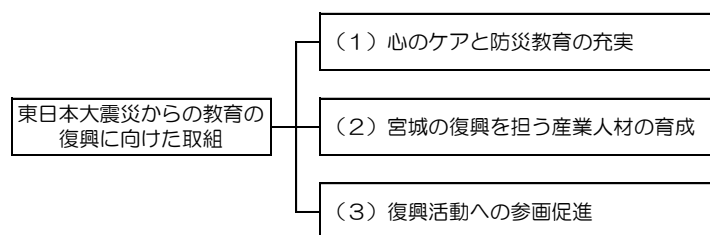
不登校傾向の生徒やコミュニケーション等に問題を抱える生徒、あるいは発達障害のある生徒等に対応するため、研修会の実施など校内での受入れ態勢のより一層の整備・充実を図ります。

項目	内容
<p>①教育相談事業の充実 (総合教育相談事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が抱えている心の問題や不登校、非行等の諸問題の解消を図るため教育相談事業を展開します。
<p>②スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置 (高等学校スクールカウンセラー活用事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、不登校や中途退学、問題行動等に的確に対応するため、生徒・保護者・教員の相談に応じるとともに、校内教育相談体制の充実を図ります。
<p>③特別支援教育に関する研修の充実 (特別支援教育地域支援推進事業・特別支援教育研修充実事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な教育的ニーズを有する生徒やその保護者に対して適切な支援を行うため、各学校で指定されている特別支援教育コーディネーターの資質能力向上に向けた研修及び特別支援教育に携わる教員の専門性向上に向けた研修を実施します。 ・ 各学校において、発達障害など様々な課題を抱える生徒に的確に対応し得る校内受入れ態勢整備に向け、特別支援学校や関係機関等と連携を図りながら、校内研修会等を実施します。 ・ 各学校において、従前から行ってきた様々な配慮の内容について整理を行い、「合理的配慮」※の観点から適切な対応ができるよう努めます。 ・ 地域ブロック研修会を実施し、特別な配慮を要する生徒の地域における支援体制の向上を図ります。

※「合理的配慮」とは、障害者が他の者と平等に全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。例えば教育内容・方法、支援体制等の配慮。

5 東日本大震災からの教育の復興に向けた取組

【構想の概要】



(1) 心のケアと防災教育の充実

震災による様々な精神的変化等に的確に対応するため、生徒の心のケアに努めます。

また、震災の教訓を踏まえ、自ら危険を予測し、回避する能力を高めるとともに、他者の命や暮らしを守る防災教育の充実に努めます。

項目	内容
①心のケアの充実 (総合教育相談事業・高等学校スクールカウンセラー活用事業・心の復興支援プログラム推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 震災による心の変化等の諸問題の解消を図るため教育相談事業を展開します。 震災後の生徒の心のケア等に的確に対応するため、生徒・保護者・教員の相談に応じる専門のカウンセラーを配置します。 震災によるストレスや困難を、絆を深めることによって共に乗り越え、復興に向けて心を一つにして行動していこうという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、MAP等の手法を取り入れた集団活動を実施します。
②防災教育の充実 (防災教育等推進者研修事業・防災教育推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 全ての高校に防災主任を配置し、学校内では防災教育の年間計画の立案や校内研修等を行うほか、学校外では地域や防災部局等と連携し学校における地域防災推進の連絡調整の役割を担います。 どんな災害にも対応できる力と心の育成をするため、「みやぎ学校安全基本指針」等で示した、生徒に「必ず身に付けさせたい事項」を、教育活動全体を通して、具体的・実践的に指導します。
③防災に関する専門教育の推進 (防災専門教育推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災から学んだ教訓を将来にわたり語り継ぎ、今後国内外で発生する災害から一人でも多くの命と暮らしを守っていくための人づくりを進めるため、防災に関する専門教育を推進します。

	<ul style="list-style-type: none"> 多賀城高校災害科学科において、地域との連携による先進的な防災教育を実施するとともに、その成果を他校にも波及させていくことにより、県全体での防災教育の充実につなげていきます。
--	--

(2) 宮城の復興を担う産業人材の育成

本県の今後の産業構造を見据えながら、復興に必要な地域産業の担い手の育成を強化します。

項目	内容
地域産業の担い手の育成 (ものづくり人材育成確保対策事業・「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業の復興に貢献し、将来の地域を担う人材を育成するため、地域産業界と連携した企業見学会やインターンシップなどを充実させ、ミスマッチを減らし、職場定着を図ります。

(3) 復興活動への参画促進

生徒が積極的に復興活動に参画するための施策を推進することにより、宮城県のみならず我が国の未来を担う人材の育成を図ります。

項目	内容
地域の復興活動への参画 (「地域復興に係る学校協議会」事業・高等学校「志教育」推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、地域復興に係る学校協議会を設置し、地域の課題解決に向けた取組に参画します。 地域の復興をテーマにした行事・プロジェクトの企画運営や外部講師を活用した講習会や研修会の実施など、復興を支え、地域コミュニティの発展、地域の活性化に寄与する人材を育成します。 復興に向けたボランティア活動や環境保全活動等を通して、様々な立場の人と関わりを持つ中で、将来にわたって地域社会を支える自覚と態度を育成します。

第3章 社会情勢の変化に的確に対応した学科編成・学校配置

1 水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の再建

東日本大震災により、校舎等が被災した水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の3校について、望ましい教育環境の速やかな確保を図る観点から、以下の考え方に基づき再建を進め、防災機能の充実や6次産業化等の新たなニーズに対応した教育施設も含め、新しい学校づくりに取り組んでいきます。

(1) 水産高校

水産高校については、平成29年度末完成を目途に現在の校地内で新校舎の建設を進めます。

再建に当たっては、水産業の6次産業化に向けた取組について幅広く学習できる体制を整備することにより、魚食文化の復活や水産物の消費拡大に貢献できる人材の育成を目指します。

平成26年度から、海洋総合科の中に調理類型を新設し、調理師養成施設として認定されているところではありますが、調理師免許の取得に求められる高い専門性を踏まえ、調理師養成課程について、専門的な知識を確実に定着させ、技能を向上させるとともに、調理師としての態度や心構えを育成するなど、高校3年間を通じたより適切な教育課程を編成するため、学科としての体制整備について検討します。

(2) 農業高校

農業高校については、平成29年度末完成を目途に、名取市高館地区に新校舎の建設を進めます。

再建に当たっては、敷地の合理的な利活用に向け、校舎ゾーン、グラウンドゾーン、草花ゾーン、6次産業化ゾーンなどゾーニングを行い、県内農業系高校の中心校としての役割を継承しつつ、「魅力ある農業再興」に向けて、生産から加工・流通・消費にいたる6次産業化を意識した取組など、新たな視点に立って実践する農業人の育成を目指します。

(3) 気仙沼向洋高校

気仙沼向洋高校については、平成29年度末完成を目途に、気仙沼市階上地区に新校舎の建設を進めます。

再建に当たっては、「新たな水産業の創造」に向けて、地域の教育資源を活用した実践的な水産教育への取組など、地域のニーズに応じた魅力ある新たな水産教育を目指します。

2 学科編成について

(1) 全日制課程

① 普通科

普通科は、募集定員の約3分の2を占め卒業後の進路は多様な状況にあり、大学等の高等教育機関に接続できる教育の一層の推進と、多様な生徒に対し目的意識を持たせるようなキャリア教育の充実とともに、教育課程の工夫を通して一層の特色化を図っていきます。

項目	具体的な取組
ア) 社会や職業に対する意識・態度の育成	<ul style="list-style-type: none"> 普通科におけるキャリア教育の充実を引き続き進めます。
イ) 生徒の多様な興味・関心等にに応じた教育活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情や生徒の学習ニーズを踏まえた上で、教育課程を柔軟に編成するとともに、学び直し、学ぶことの楽しさや達成感を体得するため、体験的な学習に積極的に取り組みます。

② 専門学科

専門学科については、社会の変化に対応した学科への転換を進めていくとともに、震災復興計画、地方創生総合戦略や生徒・地域のニーズ等を踏まえながら、その配置の在り方の検討を進めます。

項目	具体的な取組
ア) 産業構造の変化に対応した魅力ある学科への改編	<ul style="list-style-type: none"> 『地域ブランドの確立』を通じた地域振興への貢献を目指す観点から、新たにデザイン分野を専門的に学習するデザイン系学科を新設します。
イ) 地域のニーズを踏まえた職業教育拠点校の設置	<ul style="list-style-type: none"> 産業の高度化・多様化に伴い、農業・商業等の単一の専門分野の知識や技能だけでなく、学際的な知識や技能を併せ持ち、6次産業化を軸とした学科間連携による発展的な専門教育を展開するとともに、地域の産業振興に貢献できる人材を育成する職業教育拠点校を新設します。
ウ) 社会的・職業的自立を目指し、宮城の将来を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 調理師免許の取得に求められる高い専門性を踏まえ、調理師養成課程について、より適切な教育課程を編成するため、学科としての体制整備について検討します。

③ 総合学科

総合学科については、系列の選択や進路選択に対する指導体制の在り方などの改善に取り組みます。今後、専門教育の検討に当たっては、学校再編統合等の検討と併せ、それぞれの特性を踏まえて検討していきます。

項目	具体的な取組
教育環境の維持・充実に向けた体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 一定以上の学級規模・教員数を確保して普通教育及び専門教育に関して多様な教科・科目を開設するとともに、1年生における進路指導及び履修指導を十分に行って進路希望の達成につながる学習を促します。

(2) 定時制課程

定時制課程は、不登校経験者や全日制課程からの転入学者や中途退学者など、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えており、こうした生徒の学習ニーズに的確に対応するとともに、2部・多部制の定時制高校の未設置地区への設置についても検討していきます。また、全日制高校における生徒数減少に対応した学校再編や学級減の状況を踏まえ、夜間定時制課程の定員や配置の在り方について検討していきます。

項目	具体的な取組
定時制課程における昼間部・夜間部の配置や学級数の検討	<ul style="list-style-type: none"> 定時制課程の昼間部及び夜間部について、定員の充足状況や生徒の通学圏の状況などを考慮しながら、適正な配置の検討や学級数の見直しを行います。

(3) 通信制課程

通信制課程については、不登校経験者や、様々な困難を抱えた生徒の入学が増加しており、多様な学習歴を持つ生徒に対し、学習上・生活上の困難を改善・克服するための配慮を行うとともに、生徒一人一人の事情や特性に応じたきめ細かな教育支援を行います。

項目	具体的な取組
ア) 学び直し対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援員等を活用し、学力不足や配慮を要する生徒への学習支援を推進します。
イ) 遠隔地対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の学習環境の改善を図るため、地域スクーリング（面接指導）等を実施します。
ウ) 学校間連携による通信制の機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> 不登校・中途退学対策のための、在籍校に籍を置いたまま学校間連携により単位修得ができるような取組を検討します。
エ) eラーニングの推進	<ul style="list-style-type: none"> 多様な個別学習支援に対応するため、ICT（情報通信技術）を活用したレポート作成支援コンテンツの提供など、自学自習のサポートを推進します。また、ICTコンテンツを活用したスクーリングの回数代替を段階的に進めていきます。

(4) 職業教育拠点校の新たな設置

産業の高度化・多様化に伴い、農業・商業等の単一の専門分野の知識や技能だけでなく、学際的な知識や技能を併せ持ち、6次産業化を軸とした学科間連携による発展的な専門教育の展開や地域の産業振興に貢献できる人材を育成する職業教育拠点校を設置します。

項 目	具体的な取組
職業教育拠点校の新設	・ 南部地区の大河原町内にある2つの専門高校を再編し、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、新たに職業教育拠点校を新設します。

3 学校配置について

(1) 再編の基本的考え方

地区の中学校卒業生数の減少の見通しに基づき学級減を行うとともに、地域との関わり、機会均等への配慮や学校活力を維持し得る規模、市立・私立高校との協調した取組などの視点に配慮しながら、地域の教育的ニーズを十分踏まえ、計画的に学校再編を進めていきます。また、生徒数が一定の基準に満たない学校については、原則的に統廃合などの対応を進めます。

① 各地区の中学校等卒業生数の見通し(中等教育学校を含む。社会増減を考慮したもの。)

卒業年 地区	H22	H23 H23.3卒	H24 H24.3卒	H25 H25.3卒	H26 H26.3卒	H27 H27.3卒	H28 高校1年	H29 中学3年	H30 中学2年	H31 中学1年	H32 小学6年	H22~H32 減少数
南部地区	1,762	1,649	1,640	1,616	1,662	1,593	1,589	1,616	1,558	1,487	1,423	△ 339
中部地区	14,349	13,889	14,037	14,006	14,327	14,225	14,264	14,100	13,799	13,936	13,299	△ 1,050
大崎地区	2,059	2,019	1,970	1,936	1,976	1,876	1,989	1,949	1,911	1,861	1,831	△ 228
栗原地区	647	615	646	647	599	614	570	597	560	542	511	△ 136
登米地区	817	783	834	772	768	754	771	757	743	717	711	△ 106
石巻地区	2,189	2,090	2,008	1,925	1,871	1,932	1,798	1,854	1,785	1,667	1,619	△ 570
本吉地区	974	958	884	878	823	758	729	721	696	642	623	△ 351
全県	22,797	22,003	22,019	21,780	22,026	21,752	21,710	21,594	21,052	20,852	20,017	△ 2,780
単年度増減		△ 794	16	△ 239	246	△ 274	△ 42	△ 116	△ 542	△ 200	△ 835	

※学校基本調査における小中学校在籍者数及び0～5歳児の住民基本台帳人口をもとに、過去5年間の社会増減を考慮し算定

② 各地区の必要学級数の見通し(公立高校全日制課程)

(注意) 地区ごとの学校配置等の検討の参考とするため、試算したものであり、確定したものではない。

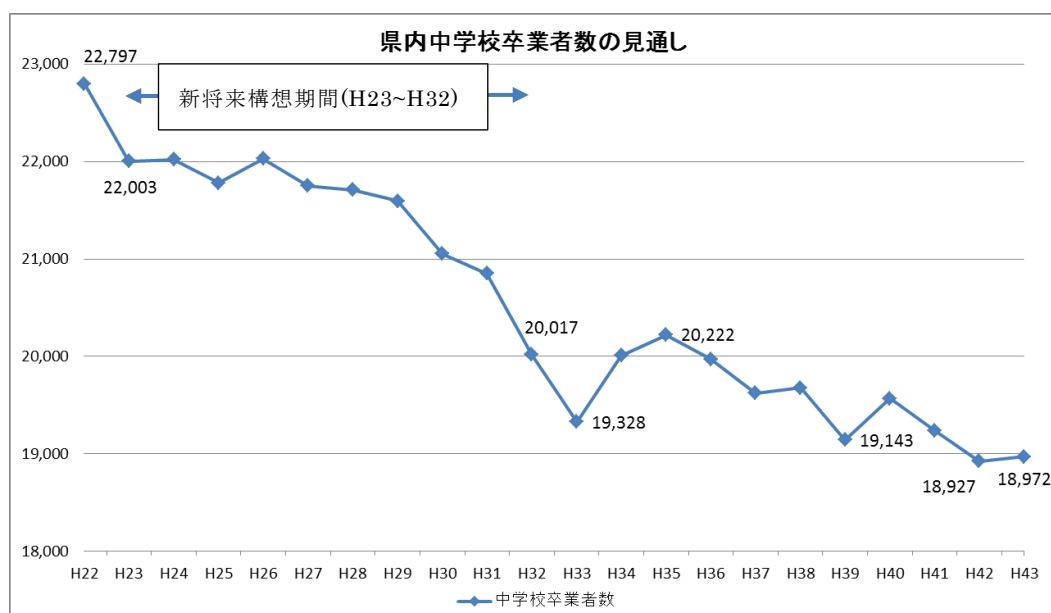
卒業年 地区	H22年	H25年	H29年	H22~29 減少数	H32年	H22~32 減少見込数
南部地区	42	41	39	△ 3	38	△ 4
中部地区	205	200	200	△ 5	196	△ 9
大崎地区	43	43	43	0	42	△ 1
栗原地区	17	16	14	△ 3	14	△ 3
登米地区	18	17	15	△ 3	15	△ 3
石巻地区	48	42	41	△ 7	38	△ 10
本吉地区	20	20	16	△ 4	15	△ 5
全県	393	379	368	△ 25	358	△ 35

※H22は第1次、H25は第2次、H29は第3次の実施計画策定の年である。

※H22年、H25年及びH29年は、実績値及び既定の計画値である。

※H22年は、中等教育学校後期課程(4学級)を含む。

【参考】



(2) 小規模校の対応

1学年2学級規模(80人)を維持できない学校については、活力ある高校教育の展開や社会資本整備の効率性等の観点から、各地区の実情を踏まえながら、原則的に統廃合などによる再編整備を進めます。

具体的には、次に掲げる基準の要件のいずれかに該当する全日制課程の本校及び分校については、再編整備又は該当することとなる年度の翌年度から新たな生徒の募集を停止します。

①本校の再編基準

平成22年度以降において、2年間連続して、全学年の在籍生徒数※が、収容定員の3分の2未満であり、かつ160人に満たない場合

②分校の再編基準

- a 平成22年度以降において、2年間連続して、全学年の在籍生徒数※が、収容定員の3分の2未満であり、かつ80人に満たない場合
- b 平成22年度以降において、過去2年間連続して、分校所在市町村※の中学校からの入学者数が、当該中学校卒業生数※のうち、4分の1未満である場合

※ 在籍生徒数は、学校基本調査における各年5月1日現在の数とする。

※ 分校所在市町村とは、平成21年4月時点の市町村の区域とする。

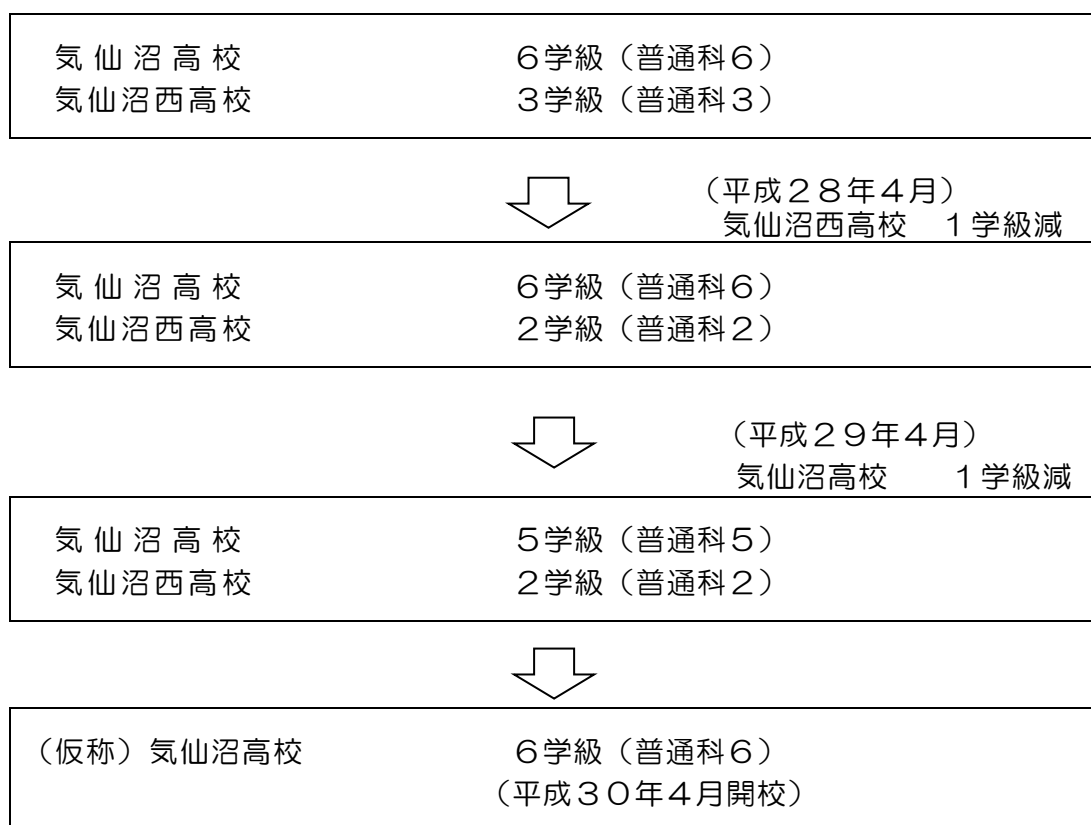
※ 当該中学校卒業生数とは、当該中学校の卒業生数のうち、高等学校へ進学した生徒数とする。

4 学校配置計画・学科編成

再編の基本的考え方に基づき、中学校卒業生数及び地区の必要学級の見直し並びに現在の高校の配置及び学級規模の状況を踏まえ、本吉地区、南部地区及び石巻地区において、学校の活力維持及び地域の産業を支え、ふるさと宮城の再生とさらなる発展を担える人材の育成等の観点から、以下のとおり学校の再編、新たな学科体制への見直し及び通信制課程の充実強化を行います。

(1) 本吉地区における高校の再編

本吉地区では、平成29年度から平成32年度までに中学校卒業生数が約100人減少する見込みであることを踏まえ、『活力維持や教育機能を十分に発揮し得る学校規模』を維持するため、気仙沼高校と気仙沼西高校を統合し、現行の5校体制を4校体制に再編することで、同地区をけん引する進学拠点校を目指します。



(2) 南部地区における職業教育拠点校の新設

南部地区では、平成29年度から平成32年度までに中学校卒業生数が約200人減少する見込みであることを踏まえ、現行の10校体制を9校体制に再編し、大河原町内にある2つの専門高校を再編し、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため新たな職業教育拠点校を新設します。

その際、同地区の6次産業化を軸とした地域産業振興への貢献を目指し、農業と商業に加え、新しい学科としてデザイン系学科を新設します。

柴田農林高校	4学級（食農科学科1・動物科学科1・森林環境科1・園芸工学科1）
大河原商業高校	5学級（流通マネジメント科2・情報システム科2・OA会計科1）



職業教育拠点校 （平成34年4月開校）	農業系学科	2学級
	商業系学科	3学級
	デザイン系学科	1学級

（3）石巻地区における学科改編・調理系学科体制への見直し

水産高校については、平成29年度末完成を目途に現在の校地内で新校舎の建設を進めます。

再建に当たっては、水産業の6次産業化に向けた取組について幅広く学習できる体制を整備することにより、魚食文化の復活や水産物の消費拡大に貢献できる人材の育成を目指します。

平成26年度から、海洋総合科の中に調理類型を新設し、調理師養成施設として認定されているところでありますが、調理師免許の取得に求められる高い専門性を踏まえ、調理師養成課程について、専門的な知識を確実に定着させ、技能を向上させるとともに、調理師としての態度や心構えを育成するなど、高校3年間を通じたより適切な教育課程を編成するため、学科としての体制整備について検討します。

（4）通信制課程の充実強化

美田園高校において、不登校経験者や、様々な困難を抱えた生徒の入学が増加しており、多様な学習歴を持つ生徒に対し、学習上・生活上の困難を改善・克服するための配慮を行うとともに、生徒一人一人の事情や特性に応じたきめ細かな教育支援を行います。

- **学び直し対策の推進**
学習支援員等を活用した学習の支援など
- **遠隔地対策の推進**
地域スクーリングの実施
- **学校間連携による通信制の機能の活用**
在籍校に籍を置いたまま単位を修得できる学校間連携の取組を検討
- **eラーニングの推進**
ICT（情報活用技術）を活用した自学自習サポートやスクーリング代替の段階的な推進

5 その他（参考）

(1) 新県立高校将来構想期間における再編状況等

① 第1次実施計画期（計画期間：平成23年度から平成27年度）

- ・通信制高校の独立校として美田園高校を開設（平成24年4月）
- ・女川高校（全日制高校）を廃止し、女川高等学園を開設（平成28年4月）

② 第2次実施計画期（計画期間：平成26年度から平成30年度）

- ・松島高校へ観光科の設置（平成26年4月）
- ・水産高校の海洋総合科を拡充（平成26年4月）
- ・上沼高校，米山高校，米谷工業高校の3校を統合し，登米高校の商業科を含む，登米総合産業高校を設置（平成27年4月）
- ・多賀城高校に災害科学科を設置（平成28年4月）
（追加計画）
- ・岩ヶ崎高校鷺沢校舎を募集停止（平成28年4月）
- ・気仙沼高校，気仙沼西高校の統合（平成30年4月）

(2) 公立高校（中等教育学校を含む）の配置状況 （公立全日制・定時制・通信制） ※平成28年度現在

学級数	南部地区		中部(南)		中部(北)		北部(大崎)		北部(東原)		北部(登米)		東部(石巻)		東部(本吉)		
	計	学校数	学校名	学校数	学校名	学校数	学校名	学校数	学校名	学校数	学校名	学校数	学校名	学校数	学校名		
10	1				1	塩釜(普8・商2)											
9	0																
8	5			2	仙台一(普) 宮城工(工)	3	仙台二(普) 仙台三(普6・理2) 仙台商(商)*										
7	17	1	白石(普6・看1)	6	名取(普6・家1) 名取北(普) 仙台三桜(普) 仙台南(普) 仙台西(普) 仙台東(普6・英1)	10	宮城一(普5・理2) 宮城広瀬(普) 泉(普6・英1) 泉松陵(普) 泉館山(普) 宮城野 (普4・美1・総2) 多賀城(普6・他1) 利府(普5・体2) 富谷(普) 仙台(普)*										
6	13	1	白石工(工)	3	農業(農) 仙台二華(普) 仙台工(工)*	1	黒川(普2・工4)	3	古川(普) 古川黎明(普) 古川工(工)			2	佐沼(普) 登米総合 (農1・工3・商1・福1)	2	石巻(普) 石巻工(工)	1	気仙沼(普)
5	11	1	大河原商(商)	2	仙台向山(普4・理1) 亘理 (普2・農1・商1・家1)	1	松島(普3・商2)	1	小牛田農林 (農2・総3)	1	迫桜(総)			5	石巻好文館(普) 石巻西(普) 石巻北(総) 石巻商(商) 桜坂(普)*		
4	7	3	柴田農林(農) 柴田(普3・体1) 角田(普)			1	※仙台青陵(普)*	1	涌谷(普)	1	築館(普)			1	宮城水産(水)		
3	11	2	村田(総) 伊具(総)					4	岩出山(普) 中新田(普) 加美農(農) 鹿島台商(商)	1	岩ヶ崎(普)	1	登米(普3)			3	志津川(普2・商1) 本吉響(総) 気仙沼向洋 (水2・工1) 気仙沼西(普)
2	5	1	蔵王(普)					2	松山(普1・家1) 南郷(普1・農1)	1	一迫商(商)					1	
1	1	1	柴田農林・川崎校(普)														
71	10			13		17		11		4		3		8		5	
374	39			86		119		43		14		15		41		17	
5.3	3.9			6.6		7.0		3.9		3.5		5.0		5.1		3.4	
定時制	6	1	白石・七ヶ宿校(普40)	2	貞山(普120) 仙台大志(普90)*			1	田尻さくら(普80)					2	東松島(普80) 石巻北・飯野川校(普40)		
夜間定時制	7	1	大河原商(普40)	3	名取(普40) [2] 宮城二工(電子機械40・電気40) 仙台工(建築土木40・機械40)		[貞山(普40)] [仙台大志(理30)*]	2	古川工(機械40・電気40) [1] 田尻さくら(普40)		[田尻さくら(普40)]	佐沼(普40)		1	[東松島(普40)]	気仙沼(普40)	
通信制	1			1	美田園高校(普500)												

新県立高校将来構想第 3 次実施計画

編集・発行：宮城県教育委員会（教育庁教育企画室）

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1

TEL/FAX 022-211-3617/022-211-3699

E-mail kyoikup@pref.miyagi.jp

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-kikaku/>
